

平成28年第1回羅臼町議会定例会（第2号）

平成28年3月10日（木曜日）午前10時開議

○議事日程

- 日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問
日程第 2 議案第 6号 平成28年度目梨郡羅臼町一般会計予算
日程第 3 議案第 7号 平成28年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 4 議案第 8号 平成28年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
日程第 5 議案第 9号 平成28年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 6 議案第10号 平成28年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算
日程第 7 議案第11号 平成28年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
日程第 8 議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について
(日程第2、議案第6号から日程第8、議案第24号 7件一括上程)

○出席議員（9名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	佐藤晶君
	1番	加藤勉君		2番	田中良君
	3番	高島譲二君		5番	小野哲也君
	6番	坂本志郎君		7番	松原臣君
	8番	鹿又政義君			

○欠席議員（1名）

4番 宮腰 實君

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋稔君	副町長	鈴木日出男君
教育長	山崎守君	監査委員	浦崎頼男君
教育委員長	石川勝君	企画振興課長	川端達也君
企画振興課長補佐	平田充君	総務課長	太田洋二君
税務財政課長	高橋力也君	納税担当課長	長屋修二君

環境生活課長	五十嵐 勝彦 君	保健福祉課長	対馬 憲仁 君
保健福祉課長補佐	洲崎 久代 君	地域包括支援センター課長	斉藤 健治 君
水産商工観光課長	塚 昇司 君	水産商工観光課長補佐	田澤 道広 君
建設水道課長	北澤 正志 君	学務課長	中田 靖 君
社会教育課長	石田 順一 君	会計管理者	野理 幸文 君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 松田 伸哉 君 次 長 上部 健太 君

午前10時00分 開議

◎開 議 宣 告

○議長（村山修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○議長（村山修一君） 日程第1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、3番高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 初めに、東日本大震災が発生してあしたで5年となります。犠牲になられた方々、御遺族に対し、哀悼の意を表しますとともに、いまだ復興されていない方々には、一日も早く復興されることを願っております。

それでは、通告しております漁業の振興についてお尋ねいたします。

平成28年度の町長行政執行方針において、水産資源の減少や、漁業協同組合が取り組んできた格差は正問題で、減船や組合員の脱退など、漁業を取り巻く環境の悪化を述べられております。

また、まちづくりの基本方向においても、昨年の鮮魚取扱高が、平成15年以来、100億円を下回り、ほとんどの魚種で低迷が続き、漁業は依然厳しい状況にあり、漁業協同組合の実施する沿岸資源の維持、増大と、藻場の回復活動の支援を行うと述べられております。

私は、基幹産業である漁業の低迷が長く続くことを大変危惧するものであります。

昨年と一昨年に行われたまちづくりアンケートにおいても、中高生、18歳以上の大人7割が「漁業の振興に力を注ぐべき」を上げております。

「漁業の振興として重要なことは何か」の質問では、6割の18歳以上の大人が「漁業資源の増養殖や資源管理の強化」を上げております。

このことによっても、町民の方々が基幹産業の漁業に対する関心と期待がまことに大きいことがうかがえます。

したがって、基幹産業である漁業の低迷は、町民のマインド、町の経済、人口減少問題など、まちづくりにおいて大変に影響が大きいと考えます。

漁業のことは漁業協同組合任せというのではなく、まちづくりの中心的基盤である漁業に対して、町はより積極的に協力し、漁業協同組合と連携を図り、ともに振興策を考え、推進していくべきではないかと思えます。

漁業協同組合との兼ね合いもあることから、お答えにくいところがあるかと思えますが、漁業振興はまちづくりの基盤となることであり、あえて町長にお考えをお聞きします。

一つ目として、水産資源の状況と低迷の現状について。

二つ目は、今後の対策について。

三つ目は、安定的な漁業の確立について。

四つ目は、将来、明るい漁業となるための展望について。

五つ目は、6次産業化への取り組みについてお聞きし、1回目の質問を終わります。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 高島議員より、漁業振興について5点の質問をいただきました。

1点目は、資源の状況と低迷の現状についてであります。

高島議員の御指摘のとおり、昨年の鮮魚取扱高で、数量、金額ともに前年を下回り、平成15年以来、100億円を切る水揚げとなりました。

秋サケについてはわずかな減少ではありましたが、イカ漁が金額で前年の75%ほどにとどまりまして、主要魚種のスケトウダラについては金額で前年を上回りましたが、数量では前年より下回り、魚価高に助けられたということも言えると思えます。また、ホッケについては、ここ数年、極端な不漁にありまして、過去最低だった前年の数量で22%、金額で37%と激減しており、そのほか、ほとんどの魚種で水揚げが減少している状況で、特に刺し網漁業については厳しい状況が続いていると言えるでしょう。

2点目の、今後の対策についてであります。

資源減少の要因として、根室海峡でのロシアトロール船の操業がまずは上げられるものだと思います。ロシアトロール船の操業即時阻止に向けた要請活動については、オール羅臼、また、同じく根室海峡を漁場とする標津町、別海町とともに、国や北海道の関係機関に対し、要請活動を継続してまいりたいと思っております。

さらに、北方四島周辺の安全操業も漁獲量の増大につながることから、従来同様、操業ができるよう、今後も支援をしてまいります。

また、羅臼漁協がかねてより取り組んでいた格差是正の取り組みの結果、刺し網漁業で41隻が減船となったことにより、今後、1件当たりの漁獲量がどのように変わっていくか、見守っていきたいと思っております。

町といたしましては、漁協と情報を共有し、諸課題や資源回復に向けた取り組み等に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の、安定的な漁業の確立についてであります。

安定的な漁業の確立については、資源の管理体制の確立と、海域の特性に応じた栽培漁

業を推進することが求められております。

町といたしましても、従来から羅臼漁協が実施する昆布やウニ、ホタテ等の沿岸資源の維持、増大と、藻場の回復事業に対する取り組みを引き続き支援をしてまいります。

4点目の、将来、明るい漁業となるための展望についてであります。

将来に展望を持てる安定した漁業経営を実現するためには、漁業経営基盤強化に対する取り組みを支援するとともに、将来の羅臼漁業を担う後継者の育成が重要課題と考えております。

人材確保のため、研修や教育の充実を図り、すぐれた後継者の育成に取り組んでまいります。

また、漁業生産の基盤となる漁港の整備については、消費者に安全、安心で高品質な衛生管理された生産物を安定供給するため、衛生管理の強化や、地震を想定した耐震化、老朽化施設の更新など、産地流通機能体制の強化を図ってまいります。

5点目の、6次化への取り組みについてであります。

新たな産業の創出として、活力ある産業のまちづくりを進めるために、今までのようにとるだけの水産業ではなく、とった後に価値を付加し、それを流通させる6次産業化への取り組みが必要と思われます。

しかし、現状の流通体系や施設整備、既存の水産加工業者との関係など、さまざまな課題がありますので、関係機関とは十分な協議を行い、検討してまいります。

また、このたび、羅臼ブランドの販路拡大に向けた取り組みとして、町、漁協、商工会、水産加工振興協会、観光協会の5者で組織する知床羅臼ブランド運営委員会を設立いたしました。

この委員会は、羅臼産の農林水産物や、その加工品の中で、基準を満たしたものを知床羅臼ブランド品として情報発信することにより、特産品のPRや販売促進を図ることを目的とし、設立したもので、消費の拡大、魚価の安定、向上に貢献するものと期待をしております。

さらには、昨年6月から運用が開始された農林水産省が実施している地理的表示保護制度の登録についての支援についてであります。

地理的表示保護制度とは、例えば夕張メロンや神戸ビーフ、そのようなものに産地の名前が入った産品を指しており、当町では羅臼昆布が対象品目に入ると考えられます。登録には、農林水産物食品生産加工業者団体が農林水産省に申請し、条件を満たした場合のみ登録され、登録商標としてアルファベットのGとIが記された、いわゆるGIマークが交付されます。登録された産品は国からの品質のお墨つきを与えられたことになり、ほかの産品と差別化が図られ、国際的にも信頼を得ることができ、ブランド力の効果につながるものと期待しており、町といたしましても、登録に向けた取り組みに対し、支援をしてまいります。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 町長、行政執行方針にも述べられて、漁業振興はされているということが行政執行方針からも読めますので、その辺は、我がまちにとって漁業というのは基幹産業で、大切な産業でありますから、さらに力を入れて推進していただきたいというふうに思うわけでありませう。

今ある漁業、スケソウに関しては低位で安定しているというふうに水産庁などの発表ではあるのですが、それを確実なものにしていくためには、やっぱりワンステップ、ワンステップ、確かなものにしていかなければならないのではないかなというふうに思います。そうでなければ、まず魚がなければ、その後の6次産業も何もありませんので、まずやっぱり海の資源をいかに保っていくか、またはふやしていくかということが私は重要ではないかなというふうに思っています。

今、町長のお答えで、漁獲の低迷は、やっぱりトロールが主な原因だというふうにおっしゃってまして、それは30年前になるのでしょうか、昭和63年からトロールが始まりまして、その明くる年、昭和64年から、トロール操業停止の要請を羅臼町、羅臼漁業協同組合はやっているわけです。しかしながら、平成2年には11万1,000トンという、一番とれた、トロールがあるにもかかわらずとれたということも一つあるのですが、その後、急激に数が減ったということは、やっぱりトロールの影響は確かにすごく大きいのだというふうに私は想像できます。それは、もちろんトロール禁止ということをおっしゃって訴えていかなければならないというふうに思いますし、そこはそれとして、そこにばかり注意を向けるのではなくて、では中間ラインからこちら側のほうの管理はどういうふうにしていくのか、資源の管理といいますか、そういうことはどうやってやっていくのかということもやっぱり考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

海の状況は、温暖化ということも学術界では言われているのですが、その温暖化というのは、得てして反対、今、ホッケ、スケソウがとれないということが言われていますけれども、逆に何年かしたら、ホッケ、スケソウがまた大丈夫になって、サケのほうも今度危ういということをおっしゃる人もいます。ですから、その辺は注意深く見ていかなければならないと思うのですが、そのためにも、やっぱり我がまちの、つまり漁業資源を守るには、やっぱり独自で、もちろんそれは町だけでできるものではないですから、いわゆる学術関係の方々に協力してもらって、定期的に海の状況を見てもらうとか、それから、今後の先行きというものを考えてもらうということが必要なのではないかなというふうに思います。

それと同時に、やっぱり漁師の方々にも、漁師の方々は身をもって体験されたり、自分たちの勘でやられていますけれども、もうちょっと科学的知見を取り入れた海の様子を、やっぱり漁師の方々にも知ってもらおうということが私は大事ではないかなというふうに思います。それで、学識経験者とか、そういう招聘を、羅臼漁協だけに任せるのではなく

て、こちらのほうも、町のほうも一緒になって、そういう先生たちを招聘したり、毎回、北大の先生たちが定期的に来られているみたいですがけれども、それ以外の水産試験場の方々とか、そういう方々も招聘して、それを我々も、漁業に関係ない人間でもそれを聞くことができるような仕組みをつくっていただきたいなと思いますけれども、その辺、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま高島議員から質問いただいたこと、全くそとおりであろうというふうに思っております。決して今の資源が、一つの要因だけでだめになっているとは当然思っていないわけで、これは温暖化の問題であったり、いろいろな藻場の状況であったり、海岸線の状況であったり、いろいろな気候の変動によって起こることもあろうかと思えます。確かにロシアトロール船の操業というのは非常に大きな、これは問題でありますから、そこは全力を挙げて阻止をしていかなければいけない問題だというふうに考えておりますし、これから次世代にどうやってつないでいくか、そういったことも考えながら、漁協といろいろな協議をしまいたいと思いますし、私の考える一番大切なところというのは、次世代にどうやってつなげていくかということなのです。今、きょう、大丈夫だったらいいのかということではなく、次のために今何をすべきかということ、次の世代のためのことを思って考えていかなければいけない、そういうふうに考えております。

そういう意味では、例えば禁漁区の増大、それから、時期の確立、時期を決めて操業していく、漁期の制限、そういったものがもしかすると必要になるのではないかというふうに私自身考えていますし、実際には、長年ここで漁師をやってきて、今、海底の状況はどうなっているのか、そういったことも含めて調査も必要であろうというふうに考えて、さまざまな面から漁協とお話をさせていただいて、相談をして、町としてやるべきこと、また、漁協としてしっかりやっていかなければいけないこと、こういったことをしっかりお話をする機会をさらに設けていきたいというふうに思っております。

それと、一番大切なのは、羅臼町で漁業をして、次世代の若者たち、これから漁業を担っていく人たちに、今の羅臼の資源をいかに残していくかということをしっかり考えていかなければいけない。そのことについては、先ほどのお答えのほうでも述べましたけれども、しっかりした後継者を育てる、これは非常に大切なことだというふうに思っております。これからの漁業者、現在の漁業者も含めまして、漁業者の意識改革、それから、漁業をやることのモラル、ルールを守るということも含めて、後継者に対してしっかりした、すぐれた漁業者を育てていくというところに、町としては貢献をしていかなければいけないだろうというふうに深く考えている次第であります。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 今の町長の言葉を聞いて、本日、改めて漁業振興に対して強い決意をお持ちだというふうに私は思いました。強い決意がなければ、今までのなかなか既成

概念というものは変えられませんから、一気にではなくても、やっぱり少しずつそういうふうに行っていきかなというふうに思います。もう今、町長がお答えいただいたのは、本当に私も全く同感でありまして、そのことを最後に言おうと思っていたのですが、もう町長がお答えになったので、これは1から、6次産業化以外は全部網羅されているというような感じでございます。本当に我々、今だけがいいということではなくて、やっぱり今後の羅臼町、つまり漁業者、若い子とか孫とか、子々孫々続けていくためには、今をしっかりとやっていかないと、とつたらとりっぱなしというのは、どんどん枯渇につながっていくのだと思うのですよね。やっぱり子どもとか孫にいったときにはもう魚がないという状態は羅臼にとって最悪なケースでありますので、今から、僕も、今、町長言われたように、漁獲時期とか、例えばスケソウの場合でしたら、1月、2月、3月は魚価が高いのですけれども、夏場は魚価が安いと。だからそこは休漁してもらって、魚価が高いときにとってもらうとか、ホッケの場合には、産卵期に網を入れないとか、例えばの話、20メートル前後のところで産卵するわけですから、そこら辺は網を入れないようにするとかというふうに、やっぱり管理をしていかなければならないのだと思うのです。頭と尾っぽがついている魚ですから、回遊してあるくので、なかなかその辺は大変だとは思いますが、やっぱりトロールばかりが悪いということではなくて、羅臼漁業の漁民の人たちが、やっぱり自分たちでちゃんと管理して、とつたらとりっぱなしということではなくて、やっぱり自主的にこれから管理していかなければならないのではないかなというふうに私は思います。町長も先ほどそういうふうにおっしゃっていたので、全くいいお答えをいただいたなというふうに思います、全部網羅されていますから。

一つ、今気になったのが、40隻でしたっけ、減船、それから、組合員の脱会が62人ぐらいいらっしゃるということで、その辺の対応は何かされていますでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほど質問にお答えした中で、41隻の減船が行われた。その後、数字は変わっているかもしれませんが、報告があったのは41隻の減船と、61名の組合員の方の脱退ということで、考えてみますと、41隻、船が操業停止をすることになりますと。そこにいた乗組員、当然、これは組合員の方がやめたということですから、乗組員の方も含めますと、100人ぐらいの方が一時的に職を失うというようなことになろうかというふうに思っております。このことについては、いろいろな取り組みの中で、また、いろいろな議論もされておりますし、高島議員から御質問のありました6次化に向けてのことについても、そういうことも踏まえて検討している最中でありませう。

先ほど御質問いただいた中の漁業振興が一番大事だという先には、当然、雇用対策であり、地域に対するいろいろなさまざまな活性化に向けたこと、それから子育て支援にまで、それから福祉の問題にまで、さまざまな問題に漁業の振興というのはかかわってくるのだらうというふうに思っていますので、今後もしっかりした対応、それから、全力を挙

げてこれの対策に当たっていきたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） ありがとうございます。

羅臼は減船をやったのは2回目だと思うのですけれども、私は前回の平成7年のときには羅臼になくて、よく事情はわからないですけれども、調べますと、そのときに、減船したときに、羅臼町漁船漁業減船対策本部というのを設置しまして、副町長は御存じかもしれませんけれども、就職のあっせんとか雇用情報、それから借入利子補給とか、納税の相談の窓口を設けた記録があるのですけれども、それについてはどうでしょうか。つまり対策本部みたいなものを設置するのかどうかということについて、それは通告しておりませんので、お答えしなくてもいいのですけれども、もし答えられるような感じであればお答え願います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、例えば雇用対策ですとか、いろいろな支援ということを具体的に組織をしてやるということは考えておりません。ただ、今後、当然そういったことが必要になれば、個別のところでのいろいろな対策はしていくのだらうと思いますし、当然のごとく、雇用対策ですとか、そういった町民へのサービスというものは当然やらなければいけないと思っておりますので、それをひっくるめて、減船対策としての組織をつくるということは今のところ考えてはおりません。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） わかりました。

ちょっと時期がずれてしまったということもありますし、今さらということが、逆にそれはマイナス効果があるかもしれませんけれども、もしそういうことがありましたら、漁業協同組合と連携をとってやっていただきたいというふうに私は思います。

もう一つ、ちょっと提言といいますか、あるのですけれども、我々が小さいとき、多分、小学生のとき、ニシンが羅臼は結構とれたのですよね。ニシンの放流は石狩湾のほうで成功例がありますので、かつては羅臼の浜にもニシンがいて、それを漁師さんたちがとっていたというのがありますから、稚魚の放流を道でもそちこちで200万匹ぐらい放流しているのですね。ですから、ぜひそういうことをちょっと道に聞いてみて、なかなか1年で成果は、多分、成果が出るのには10年ぐらいかかると思うのですけれども、将来に向かっての羅臼の一つの柱になり得る話ですから、ぜひ試みていただきたいというふうに思いますが、その辺、町長、どうでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ニシンの放流、確かに全道でいろいろな形で、効果の出ているところ、出ていないところあるかと思えます。さらに詳しく、この辺については、やる、やらないというよりも、まずは情報収集をさせていただきたいと思えますし、また、漁業

振興という中で、新たな産物というか、新たな資源の発掘ということも含めて、いろいろな形があるかと思っておりますので、その辺は町としての情報収集をしてみたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） もう一つなのですけれども、藻場の回復、なかなか素人が入れるところではないと思うのですけれども、ひところ、里山という言葉がはやりまして、都会のほうなのですけれども、千葉とかあちらのほうは盛んに里山づくりをやっていたのですけれども、今度、羅臼でも里海づくりをぜひやったらどうかと。つまり藻場を回復すると同時に、いろいろなできやすい場所を、昔は僕たちが小さいころ、浜から船に石を持って行って、大きい石を海中に入れて、昆布の藻場を形成していたというのがあるのですよね。ですから、それぐらい大規模にできるかどうかわかりませんが、そういう磯場でもそれに似たようなことができるかなというふうに思います。それには、例えばの話、夏場などでしたら、観光客なども交えられますし、例えば小学生とか中学生、子どもたちも交えて、海の状態がこういうことだよと、僕たちは小さいとき、親から言われなくても、海で火を焚いて泳いでいたというのがありますから、そういうことも、やっぱり今の子どもたちに海の状態を知ってほしいということがあります。いろいろな藻とかホンダワラとかそういうのがあって、足をとられておぼれそうになったという経験もありますけれども、そういうことがやっぱりおもしろいのではないかなというふうに、私はやっていくべきかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今の藻場造成の話ですけれども、当然、さまざまな魚が、この知床では、そういった磯があることによって、そこで産卵する魚が多く広がっていくということは、世界遺産になってから、その以前からもいろいろ言われてきたことで、ただ、ここにきて、震災も含めた、例えば護岸の整備をすることによって磯が失われるという現状も、実際には海の肥沃化ということも叫ばれている部分もあります。ただ、これについては、安全を守っていくのか、環境を保護していくのかという難しい問題もございますから、今後ともその辺も踏まえていろいろ考えていかなければいけないと思いますし、先ほど話した、浜で石を、火を焚いて泳いだりということ、私もそういう経験はありますけれども、今の子どもたちにそういった経験をしていくことがどうなのかということも含めて、これは教育的な観点も含めて、いろいろ考えていかなければいけないというふうに思っております。

さまざまな羅臼町の資源をどうやって生かしていくか、これは多分、高島議員が最後のほうで御質問されている6次化の問題、これについては、漁業協同組合等の考え方もいろいろあると思います。ただ、雇用対策ということに関しましては、一つの例えばアイデアとしてとか、一つの羅臼町として見た中の考え方として、例えば今、非常に盛んにやられているウニ、最近では殻のウニが非常に多く、それが全体の何割も占めてしまう。これは家

族形態が変わったことですか、いろいろな人の手が足りなくなったことによって、なかなか折り詰めをしたり塩水ウニにしたりする手が足りない。そういった殻のウニを、ぜひ人を使いながら、羅臼町内でできないだろうかという御提案をさせていただいたり、例えば昆布についても、最近では棒昆布で出ることが多い。もともとは花折として生産される昆布が棒昆布として出てしまう。そういったところに、羅臼町の今まで昆布をつくっていたある程度年配の方もたくさんいらっしゃると思います。そういった人の手を借りながらやったらどうかと、これはあくまで町側からの御提案、雇用対策としてそういったこともどうなのでしょうということも、今後、漁協とも相談をさせていただきたいというふうに考えております。そういったことも踏まえて、いろいろこの資源をしっかりと輝かせていきたいというふうに考えております。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島譲二君） 全く私も同感でして、例えば今ある昆布の青年部の方から、島昆布を養殖したいという声もあるのです。そういうことで、若い人たちはいろいろな多分アイデアがあるのだと思います。それをできるだけ聞いてあげることが大切かなというふうに私は思います。今、町長言われるように、今の時代だけではないと。これからやっぱり子どもたち、それから孫の代に、羅臼町がいかに漁業振興して発展させていくかということは、まちづくりに対して大きなかわりがあるわけですから、ここは漁業で生かされたまちなのですね。ですから、やっぱり漁業というものを大切にしていかなければならない。漁業イコール海ですね。知床の海はやっぱり大切にしていかなければならないというふうに思います。

6次産業化については、なかなか団体でなければできないのかなというふうに思うのですけれども、今、羅臼漁協女性部主催で、毎年、海の幸コンテストかな、それをやっていますよね。ああいうものから何か羅臼の特産が生まれれば本当は好ましいかなというふうに思います。そういうところをもっと、例えば若い、漁業以外の方々も本当は仲間に入ってきていただいて、参加していただけると一番いいのだと思うのですけれども、先ほどウニの話がありました。ウニは殻で出すと、残念ながら羅臼産ではなくなる可能性があるのですよね。ですから、やっぱり羅臼ブランドを大事にするには、なるべく殻で出してもらわないで、折詰とか塩水ですか、そういうふうにして製品化して出してもらうようにすれば、ウニの値段、今高いですけれども、さらに価値が上がっていくのではないかなというふうに思いますので、また、羅臼のウニがほかでそうやっていろいろやられるというのは本当に残念なことではあるのですけれども、その辺、漁協の方々にもうちょっとそういうふうなことを連携をとって主導してもらえないかなというふうに私自身は思います。

ですから、6次産業はこれからまだまだいろいろ、素人なりに考えて、この前の昆布ブッセをつくった芦崎拓也君みたいな、ああいうアイデアを持っている方たちがいればいいのですけれども、なかなかやっぱりそれを製品化するというのは難しいですから、できれば、たまにはいわゆる専門家みたいな方を呼んでお話をしてもらおうとか、こういうふう

なこと、例えば服部先生とかそういう方々も、昆布大使でしたっけ、そういう人たちからもアイデアをもらって、何か製品化できるような感じにできたらなというふうに思いますが、町長はさっきいろいろお答えになったので、6次化についてはもう聞いていますので、いずれにしても、先ほども何回も言っていますけれども、まちづくりアンケートにおいて7割の人たちが漁業の振興を上げているように、我がまちは漁業によって成り立っていることを町民の方々は理解されていると思うのです。ゆえに、やっぱり町漁協がさらに、すみ分け的などではなくして、協力してやっていこうよという感じで、もっと積極的に漁業振興を図っていかなければならないのではないかなというふうに思います。湊屋町長になって、その辺が、漁業者ですから、事情がわかると思うのですけれども、ぜひなるべく早くそういうことをやっていただきたいなというふうに思います。幾ら豊かな海であっても、やっぱりのべつまくなしにとっていけば資源がなくなりますから、漁師の方々の自主管理というものは、これから大事になってくるのではないかなと思います。

ですから、定位で、例えばトロールをやめてくれというふうに頼んでも、30年間やられているわけですから、なかなかそこに、つまりトロール禁止要望というか、陳情はしていかなければならないのですけれども、片や、そればかりをあてにするのではなくて、自分たちでいろいろ自主管理をして、漁業を守っていくという心構えが必要なのではないかなというふうに思います。それはいわば、つまり子どもとか孫にこの海をいかに、つまり尻つぼみのような感じではなくて、漁業は明るいのだよということをイメージをしていかないと、それこそいい後継者も育っていかないのではないかなというふうに思います。町外の方でも漁業を目指したいという方がいるのだと思うのです。なかなかそれを、漁業者になりたいと行って来て、すぐなれるものではないと思いますけれども、その辺も漁業協同組合で、何かどこかの船に乗せるとか、指導しながらそういうことをやっていく、ほかの人を入れるということも念頭に入れていただきたいなというふうに思います。我々だけの力だと、例えば海のことにはよくわからないというのがあります。漁師の方は自分たちの経験でものを言っていますから、そうではなくて、やっぱり学識経験者などの専門家をもっと頻繁に交流を持って、科学的知見で海のことをやって、海を守って、子や孫の世代に明るい安定した漁業をやっていただくように、我々が引き継いでいかなければならないと思いますが、最後に町長にお考えをお聞きして、終了します。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 本当に高島議員のおっしゃるとおりでありまして、私も同感するところであります。学識経験者というか、科学的な見知というのは、これまでも羅臼漁業協同組合でさまざまな方々の意見をちょうだいして、いろいろな情報も収集しながら、また、いろいろな講習会等々、行ってきておりますので、そういったものをより広く私どもも一緒になって進めていくということは大切なことかなというふうに思っておりますし、さまざま、先ほどおっしゃったように、羅臼で漁師になりたいという若い者、実はいるのです。いるのですけれども、受け皿がないのです。それはまちとしてもやっぱり考えてあ

げなければいけない。そうは思っても、なかなかいろいろな制度の問題、当然、私がきょう、羅臼漁協というか、漁業のことを話していますけれども、実際には羅臼漁協が主導していかなければいけないことですから、その領域を侵すことなく、町としての立場でどうかかわっていくのかということもしっかり考えていかなければいけないというふうに思っています。ただ、今までのような形では、やはり先の子どもたちのため、担い手のため、将来のためにならないとか、もっともっと可能性とか、効果的に進めていくためには、もっともっとかかわりを強くしていかなければいけないということは強く感じております。

何はともあれ、資源の回復、このことは大変大事なことでありますし、また、雇用形態として、漁業を取り巻く環境、羅臼町、それを使った加工業も含めて、このまちに住んで仕事をする人たちが、ぜひ年間雇用が実現できるような形、そういった仕組みを考えていければいいなというふうに強く思っているところであります。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島譲二君） 町長の力強いお言葉で、これからなかなか難しいと思うのです。漁業協同組合もありますし、そういうつまり既成概念をなるべく取っ払って、わりとすみ分けしなければならない部分というのは、お互い、大人の話し合いですから、その辺は町長も漁業者ですからわかると思うのですけれども、立場、立場があるでしょうけれども、なるべく垣根を取っ払って、漁業イコール羅臼町なのだというふうな思いで、やっぱり一つ一つ、難しいでしょうけれども、段階を上げて、羅臼の海が豊かな海になるように頑張っていたきたいと思います。

これで終わります。

○議長（村山修一君） 以上で、高島君の質問を終わります。

ここで、11時まで休憩します。11時再開します。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問及び一般質問を続けます。

次に、6番坂本志郎君。

○6番（坂本志郎君） 通告に従い、一般質問いたします。

私の質問は、3件のテーマで、それぞれ12点についてお伺いいたします。

今定例議会の初日、きのうですが、町長より平成28年度の行政執行方針が提示されました。

新年度の財政運営について、産業の活性化、安全・安心のまちづくり、医療・保健・福祉・介護の充実、快適な生活環境の充実、教育・文化のまち、安定した財政運営の6点を掲げ、町長就任2年目となることから、より具体的かつ効果的な取り組みで町政運営に当

たると決意を述べられています。

その上で、町長の平成28年度行政執行方針について、5点についてお伺いいたします。

1点目、町長がみずから実施された各町内会単位の座談会を通じて、まちづくりに対する町民意識やニーズについて感じたことは何か。

2点目、新年度のKプロジェクトの具体的取り組みの計画。

3点目、地域おこし協力隊のこの間のまちづくりの活動状況と今後の計画。

4点目、硬直化している財政運営を打開するために、自主財源として地熱発電やふるさと納税があるが、町としての目標値及び推進の考え方。

5点目、名称変更する産業課と新設するまちづくり課の設置目的についてお答えください。

次に、今議会に上程される羅臼町過疎地域自立促進市町村計画（案）についてお伺いいたします。

この計画は、道の計画や第7期北方領土隣接地域振興計画と連動し、羅臼町の第7期総合計画を基本として作成されたものと理解をしていますが、羅臼町第7期総合計画の基本構想と基本計画は、今後8年間のまちづくりの計画です。このほかに、羅臼町総合戦略、人口ビジョンなど、計画は多岐に及びます。ページ数も数百ページと膨大なものですが、この羅臼町過疎地域自立促進市町村計画は、問題点が整理されており、KPI、すなわち業績を評価する目標値こそ入ってはいませんが、よく理解できます。

全体的に質問はできませんが、4点についてお伺いします。

1点目、社会保険制度の円滑化を目指し、国民健康保険の安定運営のために必要な施策は何か。

2点目、平成30年実施予定の国保の都道府県化の流れの中で、国民健康保険基盤安定負担金の制度があるが、この制度の目的は何か。

3点目、この国保負担金の羅臼町の取り扱いはどのようになっているか。

4点目ですが、学校教育の推進の主要施策として、幼稚園1園、小学校1校化に向けた検討とあるが、その考え方についてお答えください。

次に、公職選挙法の改正が行われ、投票できる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。早ければことしの参院選より実施されることとなりますが、主権者教育の視点で、18歳選挙権に関して3点お伺いします。

1点目、18歳選挙権行使を円滑に進めるための当町の計画。

2点目、高校教育における政治的中立性の指導。

3点目、高校生の政治活動参加はどこまで許されるのか。

以上3件、12点についてお伺いし、再質問を留保して、1回目の質問を終わります。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 坂本議員より3件12点の御質問をいただきました。

1 件目は、平成 28 年度町長行政執行方針に関して、5 点の質問であります。

1 点目は、各町内会単位の座談会を通じて、まちづくりに対する町民意識やニーズについて感じたことについての御質問でございます。

これまで 17 町内会のうち 13 町内会の方々とお話をさせていただきました。各会場では、産業に関することや除雪について、役場に対する苦情、診療所の受診に関すること、海岸保全やごみ問題、教育、空き家対策、公住など、多岐にわたり意見を交換させていただきました。各町内会において、これからの羅臼町をよくするための発展的な意見が多く、地域を愛する強い思いを感じました。

今年度は、皆さんよりいただいた御意見や御提案を一つ一つ実行していかなければいけないと考えております。

2 点目は、新年度 K プロジェクトの具体的取り組みの計画についてであります。

継続して開催を考えております町内会との座談会では、お互いの立場で、悩みや将来への不安や希望など、腹を割って語り合っていきたいと思っております。

同じく、町内の各種官公庁や医療福祉団体、産業団体との懇談会も開催し、その中で、羅臼町の現状と課題や今後のまちづくりについて、共有を図ってまいりたいと思っております。

また、知床羅臼の未来を考えるアンダー 60 創造会議では、町の木、花、鳥、技術、スポーツについて話し合い、これからの羅臼町の未来を 60 歳以下の町民で考え、実践していくことに気づく第一歩として、第 1 回目を開催し、参加者から今後話したいテーマ 8 点を出していただいております。優先順位を立てて議論を深めてまいりたいと思っております。

具体的取り組みの計画といたしましては、羅臼ブランド化運営委員会を立ち上げ、羅臼町の農林水産物並びにその加工製造品を知床羅臼ブランド品として認証し、知床及び羅臼町の知名度向上を図るため、PR や販売促進を図ります。

また、執行方針の中でも詳細について述べましたが、観光 PR 用 DVD を積極的に活用し、これまで以上に道内外の旅行会社へ観光誘致の PR や、一層のトップセールスを行い、観光振興に取り組むほか、不法投棄防止看板や、広報誌等で啓発強化など、関係機関と連携し、きれいなまちづくりを目指す取り組みを推進してまいります。

坂本議員から指摘されておりました、羅臼町で水揚げされた魚介類の地域内循環や、地域資源の魅力を生かした本物志向の観光などの産業振興は、羅臼町の将来を考える上で大きな課題であります。羅臼町民が幸福になるための K プロジェクトのテーマとしてまいりたいと考えております。

3 点目は、地域おこし協力隊のこの間の活動状況と今後の計画についてであります。

この制度は、地域外の人材を積極的に誘致し、その地域の活性化に貢献する活動を進めながら、隊員の地域定住、定着を図ることを目的としている国の制度であり、現在、羅臼町では 4 名の採用をしており、観光協会と知床財団へ 2 名ずつ配置しております。

観光協会の 2 名につきましては、体験観光プログラムの企画立案、実施などの観光客受

け入れ活動や、ガイド及び観光関連事業者のスキルアップ研修会などを開催しております。

また、知床財団の2名に関しましては、町民や観光客の意識の向上を図るため、自然観察会などの開催や、ルサフィールドハウスの維持管理、運営、知床半島先端部の情報収集のための巡視、施設の活性化を目指すためのイベントなどに取り組んでおります。

1年目は、採用された当人はもちろんのこと、羅臼町にとっても初めての受け入れということもあり、試行錯誤する部分もありましたが、協力隊との定期的な打ち合わせの場を設けたり、さまざまな視察研修、体験をする機会を設定しながら、徐々にではありますが、その活動も軌道に乗ってきております。現在は、4名とも活動期間終了後に自立して羅臼町に定着するための方策もしっかりと見据えながら活動を続けている状況となっております。

今後につきましても、羅臼を新鮮な感覚で見ることのできる視点や発想で、この1年間の活動を継続していただくとともに、内容の充実とステップアップを目指していけるように、協力隊員にとって活動しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

4点目は、硬直化している財政運営を打開するために、自主財源として地熱発電やふるさと納税があるが、町としての目標値及び推進の考え方についてであります。

地熱の安定供給を図るため、昨年、オリックス株式会社と協定を結び、地下資源埋蔵量調査を行いました。間もなく調査結果が報告されることとなっており、安定した熱水を確保することができると確認できた場合には、羅臼町地下資源活用に関する地域協議会と連携し、利活用を検討してまいりたいと考えております。

例えば熱水を活用した事業として考えられるのは、野菜、果物等を栽培する植物工場や、魚介類の養殖事業など、新たな産業の創出や、雇用、販売の拡大に結びつく事業が考えられますが、現状では、具体的な内容、方向性など、確定しているものはございませんので、平成28年度においても補助金を活用し、地域協議会で活用方法の勉強会や視察等を実施し、地熱に対する理解を深め、具体的な検討をしてまいりたいと考えております。

ふるさと納税につきましては、返礼品制度を導入した昨年12月から3カ月が経過しておりますが、返礼品の品数をふやすことや、旬な返礼品を追加することにより、納税額が少しではありますがふえていることがわかりました。さらに、羅臼町の農林水産物並びにその加工製造品を知床羅臼ブランド品として認証したものも追加する予定であり、平成28年度につきましても2億4,000万円の歳入を見込ませていただきました。今後も引き続き魅力ある返礼品の充実と、数量をふやすため、町内の商工業者の方と連携しながら、全国に発信するとともに、クレジット決済ができるシステムなどを導入し、納税しやすい環境を整え、目標額に近づけたいと考えております。

5点目は、名称変更する産業課と新設するまちづくり課の設置目的についてであります。

現在、急速な少子高齢化、人口減少が進行し、地域経済の基盤が崩れ、社会全体にさま

さまざまな影響を及ぼすことが懸念されており、今後、各自治体に求められているのは、それぞれ地域の特徴を生かし、みずから考え、みずから行う、持続的な地域を築いていくことが必要となってきました。

このような中、当町においては、第7期総合計画をまちづくりの指針とし、これまで協働のまちづくりを引き継ぎながら、自助、共助、公助と、人材育成の考えに基づき、自主自立のまちづくりを進めていくことにしております。

産業課におきましては、町民に対して、役場の組織体制をわかりやすくすること、基幹産業であります漁業を積極的に振興させていくことはもちろんですが、農業や観光業、商工業など、羅臼町全体の産業を活性化させ、雇用の促進を図り、人口減少対策にも結びつけられるよう、自立したまちを目指します。

新設するまちづくり課につきましては、私が町長就任以来、述べてまいりましたKプロジェクトやふるさと納税などの実施を、これまでまちづくり推進本部が中心となり進めてきましたが、これらのまちづくりに関する取り組みをこれまで以上に充実させ、加速化させていくには、まちづくりに特化した課を設置し、機能を強化させ、さまざまな分野で関係機関や各種団体などと調整を図り、まちづくりに結びつく具体的な取り組みを実践していくことが必要と考えております。

町の課題に対しての政策を戦略的に検討する企画振興課と、地域経済の発展を担う産業課、それを具体的に実践していくまちづくり課が連携しながら、将来の羅臼町が幸福になることをイメージし、地域を支える産業を活性化させ、町民が安全・安心に暮らすことができるまちをつくり上げていく、想像から創造のまちづくりを実現させるために機構改革を行うものであります。

2件目の、羅臼町過疎地域自立促進市町村計画に関して、4点の御質問であります。

1点目は、社会保障制度の円滑化を目指し、国民健康保険の安定運営のために必要な施策についてであります。

社会保障制度は、社会保険、社会福祉、公的扶助、公衆衛生及び医療の四つの分野で成り立っています。

四つの社会保障制度の中で、年金や医療保険、介護保険などの社会保障は、国民に加入を義務づけて、保険料を徴収し、病気や老後、介護などに国が一定の給付を行う、いわば助け合いにより成り立っている制度であります。

今後、一段と少子高齢化の問題が進んでいくと、社会保険の給付と負担のバランスが崩れていくと予想されています。

このことから、国では持続可能な医療保険制度を構築するため、社会保障・税一体改革による社会保障制度改革が進められており、中でも国民健康保険については、財政支援の拡充や運営の都道府県化などにより、制度の基盤強化が図られているところであり、当町ではその動向を見極めながら、制度の円滑な施行に向け、準備を進めているところです。

なお、国民健康保険の安定運営のためには、医療費の圧縮を図ることが重要となります。

ので、受診勧奨など、各種がん検診や特定健診の受診率向上に向けた取り組みや、保健指導の強化、受診しやすい環境の整備なども継続して実施してまいりますので、国保の被保険者の皆様におかれましても、生活習慣病予防のためのバランスのとれた食生活の維持や、健康を維持するための適度な運動を心掛けていただくとともに、生活習慣病の早期発見、早期治療のために、健診を受けていただきたいと思いますところでもあります。

2点目は、国保の都道府県化の流れの中で、国民健康保険基盤安定負担金の制度があるが、制度の目的について、3点目の国民健康保険基盤安定負担金の羅臼町の取り扱いについては、関連がありますので、まとめて答弁させていただきます。

国民健康保険基盤安定負担金につきましては、低所得者が多い国保財政の基盤強化のため、法定軽減対象者数に応じて保険料の一定割合を一般会計から国保会計へ繰り出す制度で、一般会計繰出金の財源として、国は2分の1、道は4分の1の割合で負担金が交付されるものであります。

平成30年度に予定されています国保の都道府県化に向けて、社会保障改革プログラム法が公布され、毎年約3,400億円の財政支援の拡充がされているところであり、当町では国民健康保険法改正の趣旨に基づき、平成27年度の保険税の課税に当たり、法定軽減所得の見直しを行い、2割軽減、5割軽減世帯の負担軽減を図っているところでありませぬ。

なお、法定軽減所得の見直しにつきましては、平成28年度においても関係法令の改正が行われますので、当初課税に当たり、所要の改正を行う予定としておりますことに加えて、特に今年度は保険税軽減対策として約8,000万円を一般会計から国保会計に繰り入れる対応をしております。

4点目は、学校教育の推進の主要施策として、幼稚園の1園化、小学校の1校化に向けた検討とあるが、その考え方についてであります。

最近の羅臼町の出生数は毎年40名前後で推移しております。

現在、幼稚園の定数は1学級25名を基本としておりますが、今年度、羅臼幼稚園と春小幼稚園を合計した園児数は、年少児35名、年中児49名、年長児40名となっており、いずれも2クラス編成で足りることになり、羅臼幼稚園の定数の許容範囲となります。

小学校も同じように、両校の児童数を合わせても、全ての学年で2クラス編成内となり、現在の羅臼小学校の教室数で足りることになります。

このような、施設のにも対応できることとなりますのが、今後、児童数の減少が進んだ場合、複式学級となることも想定されますので、子どもたちにとってどういった教育環境がよいのか、早急に適正化の検討をしなければならないと思っております。

3件目は、18歳選挙権に関して、3点の質問であります。

1点目は、18歳選挙権行使を円滑に進めるための当町の計画についてであります。

ことしの6月19日施行となる改正公職選挙法により、選挙権年齢が18歳に引き下げ

られます。これに伴い、高校生の一部が有権者になるため、生徒に選挙に関する知識や教養を身につけさせるため、羅臼高校では、北海道教育委員会から指導を受け、対処していると伺っています。

町といたしましても、北海道教育委員会や北海道選挙管理委員会と連携しながら対処していきたいと考えております。

2点目の、教育委員会で高校教育の政治的中立性指導についてであります。

ことし夏の参議院選挙から行使されることを受け、文部科学省から昨年11月29日に、高校生の政治活動や選挙活動を条件つきで認める新たな通知が出されました。

その中で、校外で行われる活動については、家庭の理解のもと、生徒が判断し、行うものであると明記されております。生徒間で政治的な対立が起きたり、学業や生活に支障が出る場合については、学校は必要かつ合理的な範囲内で制限や禁止を含め適切な指導が必要としており、教員に対しては、個人的な主義主張を述べることを避け、中立的な立場で指導することとして、生徒が主体的に考え、判断することを妨げないこと、インターネットを使って政治活動の留意点を周知すること、校外における選挙運動は18歳の誕生日の前日以降、可能になるが、公職選挙法上、特に気をつける事項を十分周知することの3点を挙げております。

3点目は、高校生の政治活動参加はどこまで許されるかについてであります。

文部科学省からの新たな通知によりますと、校内の活動は抑制するが、校外でのデモや集会などへの参加は原則認める内容で、学校内外を問わず、政治活動を全面的に禁止していた昭和44年の文部省通知は廃止となりました。

このことを受け、北海道教育委員会は全道の高校に通知を出し、文部科学省は昨年12月に主権者教育副教材を生徒に配布したところであります。

羅臼高校の現状を伺いますと、今春卒業する3年生の生徒には、この副教材を活用し、ことし1月、担任から政治的教養の教育を指導しているところです。

また、教職員に対しても指導方法の研修会が行われ、羅臼高校の先生方も参加していると伺っており、平成28年度は新1年生を含めた全生徒の指導計画を作成し、指導することとあります。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 質問の項目が多かったので、なかなか大変だったのかなと思いますが、最初に、最後にお答えのあった18歳選挙権に関して、何点か再質問させていただきます。

まず1点目に、18歳選挙権の法改正で、羅臼町で新たに選挙権を有するのは何名ですか、お答えください。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 参議院選挙でありますけれども、そのときに何名かというのは、

参議院選挙の日程が今のところはっきりしておりませんので、はっきりした人数を把握することは今のところ不可能だということでもあります。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） そうですね、誕生日の関係があるとは思いますが、どちらにしても、18歳になる誕生日と、今現在、19歳の人を合算ということになるわけですが、一定の数があるのだろうと。全国では何百万人とかというふうに新聞では報道されていましたけれども、わかりました。

主権者教育という視点で、実は18歳以上、19歳の方は、今まで選挙というのは参加していないわけですから、恐らく多少の混乱があろうかということで、そのために主権者教育ということが、文科省、あるいは道の教育委員会からいろいろ出ていると思うのですが、教育委員会、道、あるいは文科省を通じて、道のほうから、高校生の選挙をするに当たっての政治的中立の問題も一緒にお話ししますが、Q&Aみたいなものが出ていまして、私、ちょっと気になったのは、例えば東京とか都会で大きいデモなどがありましたら、中学生とか高校生が自然な形で集まったりしていますよね。高校生の政治的な活動を規制するものは何かあるのかということ、あれは校則ですよ、簡単に言いますと。例えば何歳以下の子どもたちがカラオケへ行くときは御両親か親戚の人たちと一緒に行くかどうか、泊まりの場合はどうか、届け出制とかありますよね。実は私、調べてみたのですが、文科省から出ているQ&Aをちょっと調べてみたら、高校生が、例えばデモに参加をする、平日は問題ですが、休みの日に、これについてはどういう言い方をしているかということ、それを校則で規制することについては、要するにノーとはしないというふうに言っているのです。ということは、規制してもいいということですね。全国を調べたわけではないのですが、それぞれの都道府県の教育委員会の見解もあるのですけれども、それぞれの町や市では、それを受けて、あるところは、校則の中に、子どもたちが日曜日にデモに行ったりする場合には、1週間前に届けなければいけないということを新たに校則に明記するという学校と、それから、それはそもそも自由にやれることなのだから、本来、憲法で保障されている権利ですから、誰がどんな思想信条を持とうと、どういう活動を、それは暴力振るったらだめですけども、そんなものは規制の対象にしないで、自由な判断に任せるのだと、こういう二つのあり方がある。それでお聞きしますが、羅臼高校は校則で政治活動の自由について規制を入れるのか入れないのか、ちょっとお答えください。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 現在のところ、そこまでの詳しい話は聞いていないのですけれども、昨年度から決まっております羅臼町の小中高生の生活の決まりというのがあるので、そういうようなことで、幼小中高一貫教育の生徒指導部会なので、その中でいろいろな話が入ってきて、そういう項目が話し合いの俎上にのることになるのかななどと思っておりますけれども、今のところ、現在、羅臼高校からは聞いておりません。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） あえてそれを聞いたのは、日本の法律というか、日本の憲法では、子どもは生まれたときから自由な権利を持っているわけで、これを校則で縛るということは、基本的にそうすべきではないというふうに私は考えています。ただ、まだ決定していないということですので、これからの経緯をまた見させていただいて、またそのときに議論をしたいというふうに思います。

次に、羅臼町の過疎地域自立促進市町村計画について、社会保険制度の円滑化に向けた国民健康保険と学校教育に関してお答えがありました。

実はこの過疎地域の促進計画というやつは100ページにわたるものですから、その中の一部だけ取り上げて今質問するわけですが、国民健康保険の安定運営という、73ページですが、そこに非常にまとまった形で書いてありまして、認識を共有化するために、ちょっとこれを御紹介したいのですが、国民健康保険の安定運営ということで、この計画では、町民の約52%が国民健康保険加入者であり、多くが漁業関係者である。国民健康保険の被保険者というのは世帯主が対象になりますから、これでいうと、羅臼町でいうと大体1,100世帯ぐらい、5割を超えている、この世帯が国民健康保険の加入者です。また、かかわる漁業の種別により所得格差が大きく、ある程度の所得を有する加入者が多い状況なのです。

次に、1人当たり医療費が全道的に低いにもかかわらず、国民健康保険税が全国2位と高く、重税感を持つ町民も多いと思われる。医療費の関係は、この後、議論されると思うのですが、国保会計のところで1億円ぐらい多くなっているということでもありますから、これが今、本当に正しいかどうかわかりませんが、平成26年度の状況を見ますと、羅臼町の1人当たり医療費は23万7,000円くらいですね。道内の1人当たり療養費の最高額は初山別村の54万円というのがトップなのですが、羅臼町は23万7,000円ということで、道内123市町村中122位ということで、これは平成26年度の資料ですが、療養諸費は少ない。しかし、国保税は全国2位という表現ですが、平成24年度の1人当たり調定額で14万4,162円ということで、道内2位、全国2位という言い方もできるかわかりませんが、1位は猿払村、16万円。一番低いのは西興部村で7万円くらいです。この1人当たり調定額というのは、家族が3.5人いたら掛ける3.5ということですから、14万4,000円ということは、3人家族であればこれに3を掛けるということになるわけです。四十何万円と、こういうことになってしまうわけです。

そして、平成27年度より消費税増税を財源に加入者1人当たり約1万円の財政支援が見込まれるが、国保会計全体としては大きな財源効果は期待できない。平成30年度に運営主体が都道府県に移行することが決定しており、税制面においても、今後、大きな改変が予想される。これは国が決めています。平成30年度から北海道の国保の保険者は道に変わるということになります。

問題は最後なのですが、歳入については、加入者全体の総所得が全国平均よりも高く、

交付金が見込めない、また、一部の上位所得者には限度額、これは賦課限度額ですね。今、85万円でしょうか。85万円で、一定以上の税による収入は見込めない。療養の給付費については、健康診断その他で行っているが、医療費の効果的な削減は難しい。このため、財政状態が厳しく、保険税の税率を下げるなどの対応ができず、保険税が高い状況が続いている。こういうふうにとまどめていまして、私、今まで町が出した資料、いろいろ国民健康保険の関係を見ているんですが、一番わかりやすく、一番事実をとらえているなどというので、今、紹介をさせていただきました。

主な施策、ではこれをどうしていくのだということなのですが、7点くらい挙げられているのですが、一つは、高過ぎるから、税率上昇を何とか抑制したい。それから、医療費の抑制をするために、特定健診など、異常の早期発見、早期治療が必要だ。それから、薬の医療費の抑制、ジェネリックですね。それから、国保税未納者に対する徴収の強化であるとか、滞納者への積極的な関与。これは、例えば今、93%くらいで見ているのでしょうか、徴収率を。100%にしても、恐らく合計で3,000万円いかない金額だと思います。これを見ると、やっぱり予防に特化した政策が、長い目で見て、必要なのではないかなど。2年後か3年後に保険者が道に変わるといことはありますけれども、そういうことが必要かなというふうに考えます。具体的に今、国保税を下げるという手立てはなかなか見つからないということについては、私も十分理解している。

その上で、国保基盤安定負担金の目的と、当初の活用ということでお答えがありました。これは国保支援金というふうに呼ばれているものだと思うのですが、羅臼町は平成27年度、幾ら、この負担金の交付があったのか、お答えください。

○議長（村山修一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（対馬憲仁君） 27年度の保険税の法定軽減基準額の見直しがされまして、影響額として、世帯数でいけば16世帯、被保険者数でいけば39世帯が軽減非該当から2割軽減になられた方がいらっしゃったとか、2割軽減から5割軽減に新たに該当になった方がいらっしゃったというようなことで、トータル軽減の拡大額でいきますと、ここでは54万5,150円というような試算がされているところでございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） それは軽減者の数と、そこに負担額を試算するとそうなるでしょう。国が羅臼町に対して総額で幾らの国保支援金として交付があったのか、合計額をお聞かせください。

○議長（村山修一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（対馬憲仁君） 失礼いたしました。額につきましては、一般会計から国保基盤安定繰入金という形で繰り入れをしていただいている額がありますが、27年度につきましては4,296万2,000円を交付されているところでございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 4,200万円だと。私が手に入れた資料では1,700万円くら

いあるはずなのですが、この後、追加の分があるのかな。これ、後で調整、確認をしてみたいと思います。

この国保負担金、国保支援金ですが、これの目的なのですけれども、政府資料によると、先ほど町長のお答えでは、国保会計への支援の意味もあるというお話、そのとおりなのですが、これは政府資料ですが、国民健康保険の財政支援の拡充、平成27年度ということで、平成26年度980億円、さらに1,700億円を拡充して、被保険者、保険者1人当たり約5,000円の財政改善効果を生むのだと、こういうことになっている。拡充の具体的な内容については、現行の7割軽減、5割軽減の対象者数において、財政支援の補助率を引き上げるということで、現行、軽減対象者1人当たりの支援額は、平均保険料収納額の12%、7割軽減の方、それから6%、5割軽減の方。これを、7割軽減の方は12%から15%に支援をするのだと。5割軽減の方は6%から14%にするのだと。さらに、今までなかった2割軽減の方は13%するのだと、こういうふうに具体的に書いてあるのです。まだ何割軽減が幾らで何名だとかという資料、ちょっと私、まだもらっていないので、これからだというふうに思うのですが、実際に新年度、6月かそこらに決定するのだと思いますが、これはそういうような形で含まれて、政府の財政支援の目的に沿った形で、そういう改善の方向にあるのかどうなのか、そこをお答えください。

○議長（村山修一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（対馬憲仁君） 先ほど町長の答弁の中でも申し上げたと思いますが、平成28年度も軽減、判定所得の見直しがされる予定となっておりますので、そのことについては国保税の改正を予定しているところでございます。27年度につきましては、5割軽減、2割軽減の基準額の見直しがありました。今回につきましても、5割、2割の軽減基準額の見直しが行われる予定となっておりますのでございますので、また当初課税に向けまして税条例の改正を予定しておりますので、またその際に御協議いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 国民健康保険の関係はこれで終わりにしますが、私がちょっと心配しているのは、国保会計が非常に厳しい状況にあるわけです。だから、余り個別に下げることについて強くお話をするつもりはないのですが、一番心配なのは、この国保支援金が、国保会計が厳しいからと、丸ごとずぼっと入れてしまうというような、確かにわかりますよ、一般会計から相当な額の繰り入れをしなければいけないという状況があるわけですが、ただ、今回の国保支援金の主目的は、7割、5割、2割軽減の一番厳しい人たちについて、数%、もっと下げなさいというのが政府の基本的な考え方ですから、まだ決定していないということのようですが、ぜひその方向で検討を進めていただきたい。またその段階で、6月にまたいろいろお話をしたいと思います。

次に、幼稚園1園化、小学校1校化についてお答えがありました。確かにクラスで見れば、町長が述べられたとおりであるというふうに思うのですが、一番大事なのは、町長が

最後にきちっと申ししておりましたが、子どもたちにとってどういう形が一番いいのかという視点をぜひ忘れずに、時期の問題については、今ここで質問するつもりはありませんが、そのことを十分御検討していただいて、できるだけ早い時期に集約化をしていくということも、きっと親御さんの意向もあるでしょうし、そのように進めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

行政執行方針について、5点お答えがありました。町長就任2年目のやるべきことの決意として受けとめさせていただきます。

その上で、何点か再質問いたします。

まず、地域おこし協力隊についてですが、活動してまだ1年足らずということであります。協力隊通信ですとか、そういうのはちょっと見させていただいていますが、この1年間で、1年ですから、なれるのが最初かなと思います。観光協会と知床財団に恐らく行っていると思うのですが、この1年間で、この協力隊の皆さんから提案を受けて、何か検討されたようなことはありますか。あればお答えください。なければまだないで結構です。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 私のほうからも全体の中でお話をさせていただきたいのですけれども、4名の方については、それぞれの立場でそれぞれの活動をしております。具体的なことについて、もし説明が必要でしたら、担当のほうから説明をさせていただきますけれども、いろいろな御提案を積極的にしていただいておりますし、その中で一つ一つ、形になったものもあれば、これから形にしていく、例えば、先日、新聞等にも出ておりましたけれども、本町のユースを改装してギャラリーをつくるというようなことも、観光協会にいる協力隊の方々の提案のもと、進んでおりますし、また、それ以外のことに关しましても、一つ一つ進めているという状況でありまして、まだ1年間の間、いろいろなことを知るという期間もございましたから、今後さらに活動範囲を広げていって、さまざまな形で見えてくるのかなというふうに考えております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） これから具体的にいろいろきっと出てくるのだろうというふうに思います。

町長からの説明もありましたが、地域おこし協力隊の導入の目的、国の制度ではあります。あるいは効果を考えるときに、4人いる隊員自身の才能、能力を生かしながら、斬新な視点で、行政でできないような柔軟な地域おこし策、これが期待されるのだろうなと思います。協力隊の皆さんと直接接する機会には私もほとんどありませんけれども、町長におかれては、時間をとって、ぜひ懇談会を開いて、直接意見を聞いたり、励ますことも年に1回か2回は必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

また、地域おこし協力隊のこれまでの取り組みや成果、あるいは新年度の活動目標を町

民の皆さんに知らせるというような活動報告会、これはどこかのまちで既にやっているところもありますが、報告会の開催もぜひ行って、町民の皆さんにやっぱりそのことを伝えていくと。広報か何かで入ってくるやつ、なかなか1枚のペラではよくわからない部分もありますので、活動報告会などの開催も行うべきと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今おっしゃったとおりだと思います。町長として、この4名との懇談会は、当然、いろいろな意見も、私としても伺いたいし、今後どういうふうにしていきたいか、彼女、彼らの考え方も伺いたいと思っておりますので、機会を見てぜひ行いたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

活動報告会に関しましても、いろいろな、今までは計画を立てて、いよいよこれから実行に移すという段階であろうというふうに思っておりますので、それが一定の効果が出たり、一定の活動が行われた後、そういったことを検討してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） ぜひその方向で、協力隊の皆さんを励まして行っていただきたいというふうに思います。

次に、自主財源として、地熱ですとか、あるいはふるさと納税の問題がきつとあろうかと思いますが、地熱の関係は、まだ具体的なデータが出てきていないので、これは幾ら質問しても、ただ、私、ものすごく期待が大きいものですから、少しでも変化があったら、ぜひ議員のほうにもお知らせ願いたいなというふうに思っております。

ふるさと納税についてお伺いしますが、このふるさと納税の拡大を、この3カ月間で2,000万円とかというふうな金額だと思うのですが、これが多いのか少ないのかというのはなかなか評価はできないのですけれども、ふるさと納税を拡大することは重要課題だというふうに認識しています。

実は羅臼町の総合戦略におけるふるさと納税の推進計画では、KPI、重要業績評価指数というやつですが、これを見ますと、1年に20件の新規拡大、1年間で20件。先ほど町長、新年度の目標は2.4億円ということでした。2.4億円というのは、総額で2.4億円という意味ですか、返礼品その他必要な経費を除いて2.4億円という意味ですか、どちらですか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 羅臼町の歳入として2.4億円というふうに考えております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） そうしますと、4.8億円、約5億円を目指すということですから、これはそういうことでしょうか。返礼品と郵送費で半分くらいかかりますから。そうすると、20件の新規増と、計画とこの目標値に乖離が出るように思うのですが、この辺は

いかがでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 多分、ちょっととらえ方が違うのかなと思います。歳入、当然、寄附額として2.4億円ですから、全体でいうと2.4億円ということになるかと思いません。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） わかりました。実質1.2億円ということですね、実際上は。

それで、20件の件なのですが、ちょっとこだわるわけではないのですが、2億4,000万円という、月2,000万円ずつということなのですが、計画は20件ずつになっている、ちょっと乖離があると思うので、その辺はちょっと検討し直されたいのかなというふうに思います。

次に、指定管理者制度についてお伺いします。

平成25年度より町民体育館が指定管理者に施設管理が任されて、新年度も継続するということがたしかになっていました。公共的インフラのPFI、あるいはPPPという言い方もありますが、これは全国でも大きく広がっていますが、町長の執行方針の中で、その他の施設に関しても指定管理についての検討を進めたいというところがありまして、具体的にその他の施設についてはどのようなお考えを持っているか、お答えください。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 質問の中で、項目としてなかったものですから、あえてここでお答えをさせていただきますけれども、今、体育館の指定管理をスポーツクラブらしいほうにお願いをして、管理をしていただいております。また、今後、例えばあの近辺の管理を一体化で行っていくことはどうなのかということも含めて検討していきたい。例えば公民館事業はどうかのだろうと、そういったものは管理をどういうふうな形でできるのだろうということも、今後のあり方として検討してまいりたいというふうには考えておりません。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 今、指定管理というのは、診療所と体育館と、羅臼町でいえばこの二つですね。ほかの市町村の例を見ますと、図書館であるとか、給食施設であるとか、ものすごい勢いで広がっておりまして、その評価は半々ですね。合併と同じなのですが、なかなか難しい問題もある。

今、指定管理の制度について申し上げましたが、PPPという言い方があります。PPPというのは、半官半民というか、こういう考え方です。指定管理者というのはほとんど全部任せてしまうということで、PFIというのは、それをつくる費用、コストまで全部任せてしまう。そのほかにPPPというのは、半分公で、半分民間でという、こういう考え方なのですが、実際に給食センターであるとか、公民館施設であるとか、関連する図書館はどうかという問題もありますけれども、そういうところは、要するに民間に任せるこ

とによってサービスレベルが上がるという考え方もありますけれども、どちらにしても、そういう民間の施設はやっぱり利益を重視するわけですから、公でやる住民へのサービスという視点がどうしてもちょっと下がるということがあるようであります。そういう意味では、このPPPという考え方も導入しながら、いろいろ検討されたらいいのではないかとこのように思います。こういう時代で、財政が非常に厳しいということもありますから、だから何でも民間に任せばいいということではもちろんないのですが、これはどうしても検討しなければいけない課題だろうと思います。

平成28年度の町長初の予算編成になると思うのですが、一般会計は前年比16.9%増、41.6億円、特別会計と水道事業会計、合計で61億7,000万円となりました。不足する財源を財政調整基金、貯金ですね、これから1.7億円充てて、歳入不足を補っているようですが、これは前に基金問題では議論したことがありますけれども、町のほうは、やっぱり10億円は必要だということです。私もそう思います。現在、残高は6億円くらいですから、大事な貯金が目減りをしています。特に水道会計の繰り入れについては、毎年これは継続するのだと。国保会計についても1億円くらい支出がふえたわけですが、年によって医療費の増減はあると思いますが、これを常態として考える必要も出てくるだろうと。そうすると、水道会計と国保の繰り入れは、もし常態化するとすると、億を超える繰り入れをしなければいけない。交付税はふえるあてなんかない。こういう厳しい財政状況が続きます。

第7期総合計画をベースに、具体的な中身が、都度、担当課、あるいはタスクで、課を超えて議論をしてやっていくと思うのですが、私はやっぱり一番心配するのは、財政がこれだけ厳しいわけですから、総合計画がスローガンとして終わってしまうという、そういう危惧を持っているわけです。町長が述べられた、より具体的で、かつ効果的な取り組みをして、財政運営に当たっていただきたい。私も一議員として協力を惜しまないことを申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村山修一君） これで、坂本君の質問を終わります。

ここで、昼食のため1時まで休憩します。午後1時再開します。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。午前中に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番加藤勉君に許します。

加藤君。

○1番（加藤 勉君） それでは、2件、4点について質問させていただきたいと思いません。

まず、町長の執行方針の中から2点になるわけですが、まず1点目が、通過型観光から

滞在型観光への脱皮、脱出ということで書かれておりまして、脱却とはどういうことなのかということで、ちょっと考えさせてもらいまして、2点について、町長の所信をお伺いいたします。

まず、地域資源の魅力を生かした本物志向の観光の観光というふうに書かれておりますけれども、この本物志向というのはどこを目指しているのか、具体的にお答え願いたいなというふうに思います。

それから、もう1点は、観光協会など関係機関と連携したトップセールスというふうにうたっているわけですが、このトップセールスの具体的な取り組みについてお聞かせください。

次に、2点目ですが、幼稚園の1園化と小学校の1校化についてということで御質問されてもらいたいと思いますが、豊かな心を育む教育文化のまちづくりについて、今後の児童数を見込み、幼稚園の1園化と小学校の1校化の検討をするというふうに述べてございますから、次の2点についてお伺いいたします。

小学校1校化に伴う、2校あるわけですが、そのうちの1校、旧校舎の利用方法についても、どのように考えているのか。

それともう一つは、幼稚園の1園化ということで掲げてございますけれども、それに伴いまして、認定こども園、幼小保の一連となる認定こども園というものを設置する考えはないのか、この2点について御質問いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、通過型観光から滞在型観光への脱却について、2点の質問であります。

1点目の、地域資源の魅力を生かした本物志向の観光とは何かとの御質問でございます。

近年、羅臼町を取り巻く観光の環境が以前とは大きく変化をしております。国内外に好評のホエールウォッチングやバードウォッチングは、多くの観光客に身近に迫る野生動物が感動を与え、今や当町の観光の目玉になっております。また、全国的にも珍しい市場の見学や昆布の加工体験、ウニの殻割り体験など、体験型観光は、産業団体の協力のもと、プログラムを充実し、羅臼町ならではの参加型観光として定着しており、参加者から好評を得ております。

私としては、世界自然遺産知床を有する羅臼町の貴重な自然や、古くから受け継がれた産業体験など、さまざまな資源の魅力を生かし、ほかにはない、質の高いメニューを提供することが本物志向と考えております。

今後は、現状の取り組みに磨きをかけ、自然と体験を最大限に生かし、滞在型観光に結びつけられるよう、観光協会や関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと考えています。

また、今後ますますふえると思われる外国人観光客に対応するため、外国語の看板の設

置や外国語対応のガイドの育成を行い、受け入れ体制の強化を図ってまいります。

2点目は、観光協会など関係機関と連携したトップセールスの具体的取り組みについての御質問です。

交流人口の増大に向けた取り組みといたしまして、修学旅行の誘致を行っております。私自身、昨年、浜松市の中学校、高校、3校、東京の中学校、高校、6校へうかがい、誘致に向けたトップセールスを行ってまいりました。本州から当町への修学旅行は、東方であることで、日程や経費の面など、誘致にはハンデがあり、訪問した学校が全て羅臼町に訪れてくれるとは限りませんが、学校とのパイプを閉ざすことなく、今後も訪問を継続してまいりたいと考えております。

また、修学旅行誘致の学校訪問とは別に、機会あるごとに道内の旅行代理店や会社を訪問しており、今後も継続してまいりたいと考えておりますし、観光協会などから依頼があれば、その都度対応してまいります。

2件目は、幼稚園の1園化と小学校の1校化の検討についての御質問です。

1点目の、小学校の1校化に伴う旧校舎の利用方法について、2点目の幼稚園1園化に伴い認定こども園を設置する考えはとの御質問であります。関連がありますので、まとめて御答弁いたします。

少子化や子ども・子育て支援法の施行により、0歳から5歳児の保育や、放課後児童クラブなど、親が子育て中に安心して働くことのできる環境づくりが必要となっております。

坂本議員の御質問でお答えしましたが、今後の児童数の減少から、教育環境の適正化を図る上で、幼稚園の1園化と小学校の1校化を検討していきたいと考えております。

それとあわせて、町内の施設の複合化など、認定こども園なども含め、施設の利用については有効な活用を総合的に検討していく必要があると考えております。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤 勉君） 町長の熱い思いを聞かせていただきました。

何かちょっとインターネットを見ますと、北海道観光局が発表した2015年版の北海道観光の現況というものからいきますと、北海道観光の課題として次の点が挙げられておりました。羅臼町にもちょっと合うのかなというふうな気がしたものですから、ちょっとここで述べたいというふうに思いますけれども、1点目が、やっぱり滞在型観光というふうに言われています。交流人口を増加させなさいと。それと、観光消費の拡大。要するに観光消費というものをもうちょっと拡大したほうがいいのではないかとということ。2点目が、安全な受け入れ体制づくりなのです。羅臼へ来て、安全・安心でなければ観光客は来ないわけですから、これらの安全な受け入れ体制をつくっていけば、その辺の課題が解決できるよということと、やっぱり旅行形態の変化に対応した情報発信です。情報発信と旅行商品づくりということでございます。それともう一つは、質の高いサービスの提供による満足度の向上、これらが滞在観光の視点ですよというふうにしてこの報告書の中には出

ておりますけれども、私もそうかなというふうな気がしております。

通過型観光から滞在型観光へというふうにして町長は述べられてございますけれども、この課題解決に向けた官民一体となった、例えば滞在型観光検討会議だとか、そんなようなことを設置する必要があると思いますけれども、いかがか、お伺いたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまお話のありましたことにつきましては、いろいろな場面で、検討委員会として新たにつくるのではなく、まちづくりのさまざまな協議会ですとか委員会とか、そういうものがございますので、その中で既にいろいろな形の中で話題に上がっていますし、その中で検討をしてみたいなというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤 勉君） 検討委員会の中で十分その辺についてはやっていただきたいなと。今後の羅臼町の滞在型観光というものを見据えた検討をあらゆる面でやっていただきたいというふうに思うわけですが、観光を産業としていくということは歴代の町長さんがずっと唱えてきたことなので、まだ滞在型の観光になっていないのかなと。町長の目から見て、滞在型にちょっとまだなっていないのかなということで、行政執行方針の中には述べられたというふうに思っておりますけれども、観光産業としてとらえたときに、滞在時間が長ければいいのか、あるいは経済的にもを買っていただく消費がいいのかというのは、それぞれ考え方があると思うのですけれども、町長は滞在時間を長くすることが必要と考えているのか、あるいは滞在時間は短くても消費につながるようなものであれば観光として成り立つというふうに考えているのか、この二つのうちどれか、ちょっと答えていただきたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほど加藤議員が調べていただいた、滞在型観光を目指すにはさまざまなことがある。例えば観光商品づくりであるとか、安全な受け入れ体制、こういったものを当然のことながら充実をさせていくことで、滞在時間というものは当然ふやしていかなければいけない。これは観光商品づくりのメニューづくりにもよると思いますが、その上で、やはり目的は経済的にといいますか、来られた方々が、ただ時間だけ費やして通り過ぎていくのではなくて、ここにしっかりした経済効果をもたらしていただくというようなことを目的として、滞在型観光を進めてみたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤 勉君） 滞在型観光というのは非常に難しいというふうに思うのですが、私はやっぱり消費拡大につながっていくような観光であれば、羅臼はどちらかというと、前も言ったのですが、宿泊施設もない、そんなところでどのぐらいの消費行動かわかりませんが、そういった中でいくと、やっぱりほかのまちとは違うという部分で、経済的にとらえるとそういうふうになってしまうのですが、先ほど言った

ように、時間は短いのですが、その中でどう消費をしてもらうか、それが経済にどう波及をしていくかということ、そうすると、これが成功しますと、従業員も確保したりしていく、その労働力の確保にもつながっていくのかなど。観光を産業としてとらえていただいて、やっていただきたいなというふうに思います。

次に、関係機関と連携したトップセールスというふうにありますけれども、先ほど町長が言いましたように、1人で多分行かれたのだろうかというふうに思っております。本州ですとかいろいろなところに学校訪問して、修学旅行を誘致するために行っているというふうには考えられますけれども、そればかりではなくて、せっかく町長が行くわけですから、例えばそれと産業団体が一緒になって行って、物産展を開くとか、知床羅臼物産展をどこかのデパートで開催するとか、そんな思い切ったことをやっていただいて、羅臼町を売っていく、それが町長が先頭に立っていくというようなことが、多分、トップセールスの中にはあったのかなという思いも一つしているわけですが、一企業だけがやっていくのではなくて、オール羅臼という考え方で羅臼町を売り込むために、町長みずから率先して、関係方面と、1年に1回がいいのか2回がいいのか、例えばエージェントを呼んで羅臼町で懇談会をするのもいいだろうし、そんなことを一つやっていく、ことしやる予定があるのかどうか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） トップセールス、先ほど申しましたのは、確かに1人で行ってまいりました。これは、例えば私が東京に出張があるという中で、その中で時間を見つけて、少し足を延ばして行くと。改めてそのためだけに行くというのは非常に経費の問題もありますから、そういった観点から、そういったときを選んで訪問をさせていただいて、PRをさせていただいたということでございます。

また、産業団体等と一緒にPRを行うということに関しましては、これは目的は違うのかもしれませんが、そういう物産展も兼ねた、例えば世田谷で行っている千歳船橋で行っているところには観光協会、または漁協ですとか、さまざまな方々と一緒に活動させていただいたり、それ以外にも、私ではないですけども、職員がそういったイベント等に参加をさせていただいているというものもございますので、そういったものは今後とも続けていく方向でございます。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤 勉君） 何せ予算、経費がない中での活動というふうには考えておりますけれども、その辺はいろいろな方面、いろいろな角度から、例えば観光課の職員もいるでしょうし、それから商工会ではそれを担当するようなポジションもあると思いますので、その辺は連携しながら進めてほしいなと思っています。

産業の6次化という話を書いておりますけれども、6次化は、いろいろ水産を中心としたものから観光を中心にしたものから、6次化というのは出てくるのですが、羅臼町は先ほどから言っていますように水産を中心とした6次化、その中に、売る、見る、

食べさせるという、そういうような1次産業から3次産業までの形態を連携しながら進めていく、これは観光にもつながってくるのかなというふうな気がしておりますので、産業振興という面からも観光をとらえていただいて、一日も早く羅臼町に滞在型でこれだけお金が落ちたよ、あるいは経済効果があったよみたいな、そういう宣伝をしていただければいいかなという気がしております。それについてはお答え要らないです。そういうことでお願いしたいと思います。

それでは、次に、幼稚園と小学校の1校化についてであります。

27年度の学校統計では、2クラスで十分ですよと、1年生から6年生まで、3クラスになりませんよということですから、多分、1校は大丈夫だろうという考え方をされて、小学校の1校化というものを考えたというふうに思っているのですけれども、それと、今の知床未来中学校との関連で、どうしてもこれは聞いておかなければならないという部分が実は出てまいります。

この小学校1校化というのは、将来には必ず1校化するという思いなのか、それともまだまだ先のことというふうに考えているのか、その辺をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 幼稚園、小学校1校化ということに関しましては、できるだけ早い時期に検討していくというように考えております。私自身の考え方はいろいろありますけれども、当然、PTAの方、それからまち全体、町民の方々の意見を早く吸い上げて、もし1校化が必要であれば、当然、早い時期にそういった形をつくっていく。これは決して子どもたちが減るというだけではなくて、学校が2学級ずつの対応ができていくから1校にすればいいのだという話ではなくて、教育的な観点、それから、将来の子どもたちのためにどういった形が一番いいのかということをもまず一番重要に考えていかなければいけないことなので、そういったことを、専門家、それから町民の皆さんの意見を早い時期に吸い上げて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤 勉君） 1校化、即できるというふうには私も思わないのですけれども、ただ、そうなったときに、現在、春松小学校については建設して10年ぐらいしかたっておりません。それから、羅臼小学校については20年しかたっていない。これだけ新しい校舎なのですよね。この校舎を次に何に使うかという話が多分出てくると思います、1校化になったときには。今、考えてみると、学校しか転用する場所はないというふうに思うのです。学校の建物はやっぱり学校で使っていくのが一番いいのかなということも思っております、児童数で計算すると、すぐにでも小学校1校化はできるのです。ただ、生徒さんの親御さんが、1校化いいよと、多分、昔、春松小学校を建てたときにどうあったかという、中学校は将来は1校でいいよねと。だけど小学校はね、どうあっても近くだよねということで、多分、この小学校2校化は続いてきたと思うのです。それが今

までの主流としてあると思うのですけれども、その辺でどうしても知床未来中学校が、今、建てていかなければならないのかという思いをしております。というのは、小学校1校余るわけですから、それを転用できないのかと。僕は知床未来中学校の建築費を見させてもらったら、大体周辺整備を合わせて二十何億円というお金をかけますよね、今。30年まで建てていくということで、中学生は早く校舎を建ててほしいなというふうな気持ちはあると思います。ただ、これだけの、26億円という巨額をもって、言ってみれば一般会計に匹敵するぐらいの予算規模ですよ。今、小学校1校化と考えているときに、その辺がどうしてもしっくりこないというか、私自身、しっくりきていないわけなのですけれども、例えば閉校校舎を利用すれば、一部改修費のみで済むのですよね。多分、後で教育長にもあれなのですけれども、例えば中学校に転用することができるのかどうか、技術的に。今の校舎も含めて、例えば屋内運動場、体育館ですね。あれも小学校向きに建てているのか、それとも一般開放のために、大人のためにも一般開放しているわけですから、それだって、その当時、教育長はまだ教育長でいなかったもので、ちょっとわからないと思うのですけれども、ちょっともったいないなど。行政報告の中に載せてありますから、これは検討していくのだらうと。検討して行って、1校にしていくのだらうという思いがあります。そうしますと、今すぐその予算をかけていなくても、もう1年、じっくりと考えていただいて、この予算を別なものに使えないかどうかを検討してほしいなというふうに思っています。

幼稚園の1園化に伴っても同じなのですけれども、現在の幼稚園が2カ所あって、これも1園化していくというのですけれども、1園化することによって、今の施設では不足しますよね。どうあっても小さいのです、幼稚園自体が。どこを使おうというふうにして考えてるのかわからないのですけれども、そうしますと、例えば幼稚園もまた新しく建てなければならぬかなと。建てるようになれば、またそれもお金がかかってくる。私が言っているのは、1園化に伴って、働くお母さんたちの要望、子育て支援をする中で、幼小一元化の認定こども園というのは絶対必要だなというふうに思っています。羅臼町には託児する場所があります。ただ、それは託児なのです。一般のお母さんたちの子どもは、この託児の中には、補助金の問題もありますし、あつちは厚生労働省の関係ですから、そんなにそんなに対応しきれないという部分がございます。だとすれば、これから子育て支援も羅臼町としてやっていかなければならないものですから、この新園舎も建てざるを得ないだらうと。これは近いうちに必ず建てなければならぬ、こっちのほうが先だというふうに思うわけでありませう。

そういったことで、認定こども園が必要かどうか、まずそこからお話いただきたいと思っています。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 私、中学校の1校化についてのときに直接はかかわっていないのですけれども、聞きますところ、やはり両方に中学校を建てるとなると、相当の費用が

かかって、1校にするよりも莫大な費用がかかるということで、その結果、中学校が1校化になったと聞いております。それで現在に至っているのかなと思っております。

その後、このような人数の変遷を見ますと、確実に子どもたちが減っていて、小学校のほうは、もう片方の学校で十分2学級ずつで入ることになっています。幼稚園についても、片方の幼稚園は2学級編成の建物になっているということです。ですけれども、その辺のことも全部含めて、そうなってくると、片方の学校が、いずれにしても幼稚園もあく、小学校のほうもあくということになると、それを含めると、やはり町民の皆様と一緒に、どうしたらいいのだということで、いろいろな考えがいっぱい出てくると思います。そういうのを早くから考えていかないと、最終的にいろいろな面で不都合が起きてくるのではないかなということで、このような考えになったと私は思っております。

認定こども園については、私、指導主幹で教育委員会に来たときから、ずっと大変興味がありました。なぜ羅臼町の子どもたちが小さいうち、例えば幼稚園に入るまでの0から3歳までに預かる場所がないのだろう。現に私が指導主幹でいたときも、よそのまちから来た先生方が、最初は子どもが生まれて、羅臼町に住んでいたのですけれども、その後、復職するときに、預かる場所がないということで、中標津のほうに住居を移して、そこから片方の先生は通っているという状況に陥っています。ですから、やはり私が一番思っているのは、やはり安心して預ける場所がぜひ羅臼町には必要でないかなと思っております。

それで、認定こども園についてですけれども、現在、羅臼町の幼稚園は幼稚園要領によって動いております。そうなってくると、その中で預かり保育をやりながら、現在、2時を過ぎてから、その後を預かり保育でやっておりました。ですけれども、ここでもやはり9時から始まるのですけれども、その前にどうしても子どもを預かってほしいのだというニーズがありました。それで、今は朝の7時45分から預かり保育の試行をやっているのですけれども、その段階でも、やはり勤務の問題とかいろいろな問題がまだ含まれております。ですから、幼稚園の認定こども園、幼保連携型の認定こども園が稼働するとなると、やはりその辺がいろいろ課題はあります。まちによっていろいろなさまざまなやり方がありますけれども、そこを教育委員会と担当の保健福祉課と連携しながら、関係のところと十分に協議しながら、どういう方法がいいのかということも検討していかなければならないと思います。そういうところが解決していくようにやれば、子育てを必要とする親御さんのニーズに応えることができるようになるのではないかなということで、この1園化も含めて、今後の検討課題でないかなと思って、こういう行政方針になったかなと思っております。

以上です。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今、教育長のほうからお答えさせていただきましたとおりでございます。中学校の建設が本当に必要なのかということに関しまして言いますと、私自

身、ここに町長としての立場で1年間、いろいろなさまざまな検討もさせていただいております。それから、議員であったころにこれが上程されて、議会としてそれを可決しているということもあります。また、その以前に、町民を交えて、また、専門家を交えているいろいろな議論をされたということも聞いております。当然、今の小学校のところに併設してはどうか、それから、小学校を1校にして、残った学校を中学校に改築してはどうかというような話もされたようです。ただ、それぞれいろいろな問題があつて、最終的には今の中学校、知床未来中学というところが一番ベターだろう、ベストだろうということで、この話が進んで、今、本当に動き出している最中でありまして、これを撤回して白紙に戻すというようなことは一切考えておりません。

それと、認定こども園につきましては、今現在の幼稚園の中で、今、教育長からあったように、どうやったら働くお母さんたちのためになるかという試行錯誤をしながら、どのような形がいいのかということは現在も試行をさせていただいておりますし、先ほど来、羅臼の経済の話をしていく中で、漁業も頑張つて羅臼の経済がよくならなければ、子育て、それから、いろいろな医療、福祉の問題も解決しないのだということも含めて言っている以上、お母さんたちが働いてくれる、そういった雇用をふやしていかなければいけないという観点でいうと、そういったお母さんたちにとって使いやすいのはどういう形なのかということも、この1園化、1校化にあわせてしっかり検討をしたいというふうに考えております。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤 勉君） 幼稚園の1園化に絡めてのこども園というのは、ほかのまちでもずっとやっていますし、羅臼はちょっとおくらしているなという感覚は実はしております。そのことによって、移住してくる方が、羅臼ってこんなまち、子育ても全然していないよねという話になったときに、ほかのまちと比較されてしまうということも、これありと思うものですから、その辺については十分、これからやっていくのかどうかも含めて検討していただきたいなと思っております。

先ほどの小学校1校化、どうしてもこれだけのお金をかけてやっていって、その後、小学校の校舎をどうするのと。絶対これは避けて通れない、並行していったときに、何か利用するものがなければ、これはまた高い買い物になってしまうなという感じは持っています。その辺については答弁は要りません。多分、町長も悩んでいるのだろうというふうに思うわけですが、ただ、坂本議員も発言していましたがけれども、財政が硬直化している、基金も取り崩した、国保も入れなければならない、水道にも入れなければならない。こういうふうな状況の中で、今すぐ、もしかしたら校舎があくかもしれないと考えたときに、そしてせっかく人口ビジョンというのをつくったのですよね。最近つくった。それでやっとな、あ、と考えたのか、それとも前々からあつて、1校化していかなければならないということで中学校をつくらうという、新築していこうというふうに考えたのか、それはわかりませんが、どちらなのか。ただ、人口ビジョンができて、確実に減少していく。その中

で、あ、もったいないなど。やるべきが、例えば公民館であったり、図書館であったり、体育館であったり、こういうところだって、もう築40年から過ぎているところがあるわけでしょう。そういうもったいない使い方は、この閉校に当たって、使ってほしくないなど。それが最終的には自分のまちの財政を圧迫する。予算を見ますと、国庫補助金は大して来ないと思うのです。文部科学省の補助金というのは、北海道価格だとかというのはありませんからね。大抵は起債でしょう。起債で7割ぐらいが交付税の中に入ってくるだけで、あとの3割はやっぱり自前で出していかなければならないのです。

そういうときに、この機会だから、もう一度、せっかく総合計画もつくり、あるいは人口ビジョンも立てて、羅臼のまちはこうなっていくのですよと。それから、まちづくりのための課もつくるという話ですから、その辺、連携した、羅臼町全体の公共施設のあり方、あるいはこれから高台だって建っていない公営住宅を閉鎖して、下のほうに公営住宅だって建てなければならない。それだけいっぱい予算がかかるのです。これが10年も20年も先の話ではないと思うのです。そう思ったときに、今、一時、ちょっと周りを見渡していただいて、やってほしいなど。

ただ、町長が、やっぱり小学校2校化でいくというふうな方向転換なら、それはそれでまた考え方もあるのですけれども、1校化ということの姿勢を出したものですから、こういう質問になってしまいました。どうかひとつその辺、じっくり考えていただいて、答えは要らないのですけれども、そういう思いがあったということだけお伝えして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（村山修一君） これで、加藤君の一般質問を終わります。

次に、2番田中良君に許します。

田中君。

○2番（田中 良君） 通告に従いまして、2点、4項目について質問させていただきます。

先だって、坂本議員、加藤議員と重複するところは多々あろうかと思われませんが、ひとつよろしくお願いいいたします。

まず第1点目に、今回の行政報告にありましたまちづくり基本姿勢について、その中で、特に今回の目玉になっております機構改革に当たり、産業課とまちづくり課のかかわり方と、その役割について、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

続きまして、2点目に、まちづくり基本方向について、3点質問させていただきます。

まず第1点目に、地域を支える産業の活性化が一番大事な項目になっておられるかと思いますが、それについて、特に町長として、雇用対策をどのように考えているのか。

2点目に、幸せを感じる医療、保健、福祉、介護の充実についてとありますが、特に現在の知床らうす国民健康保険診療所の医師、看護師の充実が必要と考えるが、どのようにこの点を考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目に、豊かな心を育む教育文化のまちを目指すについて、特に今後の少子化による

児童数の減少による教育環境の適正化について検証した結果、幼稚園の1園化と小学校の1校化を検討すると言われていますが、その時期は、先ほど加藤議員のときもあったと思うのですけれども、もう少し具体的に、いつごろと踏まえて考えているのか、この点、以上4点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 田中議員より2件の御質問をいただきました。

1件目は、まちづくりの基本姿勢についてであります。

機構改革に当たり、産業課とまちづくり課のかかわり方と、その役割についての質問であります。

坂本議員に対する答弁と重複はいたしますが、御理解をいただきたいと存じます。

今後のまちづくりを進めていくには、第7期総合計画をまちづくりの指針として行政運営を進めていくこととなりますが、産業課におきましては、基幹産業であります漁業のほかに、農業、観光業、商工業など、羅臼町全体の産業を活性化させ、雇用の促進を図り、人口減少対策にも結びつけられるよう、自立したまちを目指してまいります。

新設するまちづくり課につきましては、Kプロジェクトやふるさと納税などの実施をこれまでまちづくり推進本部が中心となり進めてきましたが、これまで以上に充実させ、加速化させていくには、まちづくりに特化し、機能を強化させ、さまざまな分野で関係機関や各団体などと調整を図り、まちづくりに結びつく具体的な取り組みを実践していくこととなります。

町の課題に対しての政策を戦略的に検討する企画振興課と、地域経済の発展を担う産業課、それを具体的に実践していくまちづくり課が連携することにより、将来の羅臼町民が幸福になることをイメージした想像から創造のまちづくりが実現できるものと考えております。

2件目は、まちづくりの基本方向について、3点の質問であります。

1点目は、地域を支える産業の活性化について、特に雇用対策、創業支援に対する行政施策をどのように考えているのかとの御質問であります。

当町の雇用対策といたしまして、根室管内4町通年雇用促進協議会を中心に、通年雇用を目指し、資格取得の機会の提供などを行っておりますが、雇用対策の有効な手段として、新しい産業を創出することが考えられ、昨年度、国の産業競争力強化法に基づいた羅臼町創業支援事業計画を策定し、認定されたところであります。この計画は、町内で新たに創業を希望する方への支援でありまして、創業に対する相談窓口を役場に集約し、国、北海道、町の支援施策などを紹介するとともに、商工会や漁協、観光協会、町内の金融機関などと連携し、支援体制の強化を図ることを目的としています。

新たな創業者が生まれることは、地域資源の活用、産業の活性化及び雇用の促進につながり、人口の町外流通対策としても有効と思われるので、今後におきましても関係機関と連携を強化し、創業支援に努めてまいります。

また、羅臼町の将来を考える上で大きな課題でありますので、羅臼町民が幸福になるためのKプロジェクトのテーマとしてまいりたいと考えております。

2点目は、幸せを感じる医療、保健、福祉、介護の充実について、特に知床らうす国民健康保険診療所の医師、看護師の充実が必要と考えるが、どのように考えているのかについてであります。

知床らうす国民健康保険診療所は、医療、保健、福祉、介護の連携による地域包括ケアを推進するための基盤であり、医師や看護師等の充実は大変重要であるものと認識しております。

国保診療所における医師及び看護師の採用につきましては、基本的には診療所の指定管理者である社会医療法人孝仁会において行われておりますが、医師や看護師など、医療技術者の確保対策につきましては、羅臼町も一体となって進めているところであります。

特に看護師の確保対策につきましては、孝仁会、羅臼町及び医療経営アドバイザーの三者で、関東や九州方面において医療機関等を訪問し、当町の医療事情等に関する説明を行うとともに、ポスターやリーフレットの配布なども行ったところ、問い合わせが数件あり、そのうち2名の採用につながったところであります。

また、島根県松江市市立病院との職員派遣協定に基づく看護師の研修派遣は、平成27年度に6カ月間で延べ2名を松江市立病院から派遣をしていただきましたが、平成28年度も引き続き派遣いただく予定となっており、松江市立病院には大変感謝しているところであります。

さらに、ことし実施しました北海道移住体験モニター事業に参加していただきました1名の看護師につきましても、7月からの採用内定につながるなど、現在取り組んでいる看護師確保対策につきましては、効果が上がっているものと考えておりますが、医療技術者のみならず、介護専門職の育成と充実を図るため、医療技術者修学資金の貸付対象資格を拡充する条例改正案を今議会に上程しておりますので、御審議賜り、御決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、医師につきましては、現在、常勤医師1名体制に加えて、脳神経外科、循環器内科、皮膚科、婦人科及び整形外科などの専門外来の診療をしているところでありますが、特に救急や重症患者が発生した際には外来に影響が出ることもあることや、何より現在の常勤医師に負担をかけることとなることなどから、常勤医師の複数化について、孝仁会と協議をしているところであり、まず孝仁会の考え方、そして、現場の常勤医師の意向を重視しながら、慎重に進めていかなければならないものであると考えているところです。

3点目は、豊かな心を育む教育文化のまちを目指すについて、特に今後の少子化による児童数の減少による教育環境の適正化について検証し、幼稚園の1園化、小学校の1校化を検討する時期はいつと考えるかについてであります。

坂本議員、加藤議員の御質問でもお答えしましたが、幼稚園の1園化、小学校の1校化につきましては、子育て支援の視点も含め、町内の施設の有効な活用とあわせまして、今

年度から検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） 今、教育長のほうからも、同じように意見がダブっているということなので、それでは、まず一番最後に答えていただきました小学校、幼稚園の1園化です。

これは町長おっしゃったように、1園化するというのは、人口動向を見ましても、間違いなく2校で運営していくには財政を圧迫するというのは十二分に見えています。それを踏まえまして、1園化を取り組むということで、今、説明を受けたとおり、早いうちに住民の同意を得ながらやりたいということなので、ぜひその辺につきましては、町民に周知を徹底して、早い時期に決定していただきたいと思います。

それと、先ほど加藤議員もおっしゃっていましたが、施設の再利用につきましては、実は私、前に公共施設のマネジメントで1回説明を求めたことがあります。そのときには学校校舎は入っていません。それも、若干古くはなっていますから、近い将来、全体を見据えると、公共施設のマネジメントというのは、今、町長が説明あったとおり、絶対見直さなければならない時期に入っています。ほかの議員でも、気になって、老朽化した建物、公共施設をどうするかということは、議員もそうですし、町民の皆さんもそういうことは十分に考えていると思います。ましてや、この箱物、行政になりますから、その辺に当たって、これからやっぱりつくらなければならないものは必ずつくらなければならないという立場になってくると思うのです。古いものを幾ら長寿命化計画を組みましても、使えないものは使えない。あとは適正に、やっぱり住民のニーズの把握もあります。そういうことを踏まえながら、今、特に公共施設について、いろいろな方向で考えていただけるということなので、ぜひ町長には、その中で1点だけ、もし空きのスペースが出たら、これは多分、文科省とかいろいろな縛りがあると思いますけれども、ほかの教育施設といいますか、いろいろなものに転用することを踏まえながら、例えば教育分野を超えたもの、例えば介護、医療、そういうものに充当できるかできないかという検討もあわせ持つてやってもらえるかどうか、その点、1点お伺いしたいのですけれども。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） このような、例えば学校なり幼稚園なりを1校化する、それのみならず、例えば公共施設があいたというか、今後の使い道を考える中で、さまざまな意見があろうかと思えます。その中には、今おっしゃった介護だとか福祉だとか、いろいろな部分で利用ができるのではないかとということも含めて、いろいろな検討がなされるものだというふうに思っておりますし、当然そうならないといけないというふうに思っています。ただ、いろいろなさまざまな御意見を吸い上げた中で、一番有効に効果的に使える方法を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番(田中 良君) ぜひそのように、ベストでなくベターのほうをぜひ選んでいただきたいと思います。

町長の中で、これは質問にはなりませんけれども、空き家対策とか、いろいろなここにかかわるケースが出てきます。関連事項なので、特にその辺もあわせ持って、答えは要りませんから、その辺のあたりも一応頭の片隅に入れながら検討していただきたいと思いません。

続きまして、次に、地域を支える産業の活性化について、1点、町長に質問したいと思います。

先ほど来、創業支援ということで町長からお話を受けました。実際に昨年あたりから、私の周りにも、若い連中で、創業をしたいと。羅臼のことで、羅臼の産業を生かして商売というか、自分のライフプランニングをつくりたいと、そういうことに対して、どこで応援してくれるのだろうかというお話をいただきました。私、たまたま商工会関係ですから、商工会等とかにも一度聞きましたら、その辺のあたりはアドバイスはできるけれども、支援まではいかないのですよね、実際の話が。ちょっとやっぱり本人の努力をもっとしろというような感じのとらえ方をしたので、特に今度、行政がワンストップで窓口になるというのでありますから、いろいろな相談の仕方があると思います。ですから、多分、それを受けるには、受ける職員側のほうでかなりの幅が広がらないと、多分、受けきれるのが限られてくると思うのです。その辺のあたり、先ほど町長からお話ありました、特に僕が期待するのは、現在行っている企業も大事なのですけれども、これから若い人方が考えている、創業したいという気持ちをくんであげられる、何とかそれを助けて、町が補助してあげられるような導き方をしてもらえるような体制を整えていただきたいと思いません。その辺に当たりまして、町長の思い入れがありましたら、ちょっと1点、聞かせてもらいたいと思います。

○議長(村山修一君) 町長。

○町長(湊屋 稔君) 若い人たちの創業支援、これにつきましては、非常に私自身もそういった思いをしながら、さまざまなことをやってきましたので、そういった意味では、非常に重要だというふうに考えております。先ほどおっしゃっていましたが、相談してもなかなかその人のためにならない返事が返ってくるのだということでしたけれども、今回、羅臼町のワンストップ窓口として、それを受け入れる。また、最初に御質問のありました機構改革につきましても、その辺も含めて充実できるような体制を今後整えていく予定であります。いろいろなさまざまな商工会、漁協、観光協会、それから金融機関も一緒になって、そういった受け皿をしっかりとつくっていこうという話し合いをさせていただいておりますので、そういった方々には、ぜひ役場に来ていただいて、相談をしていただきたいというふうに思います。支援といいますと、何かと補助金ですとかお金ということになります。それ以外の部分につきましてもいろいろな支援の仕方があるかと思いません。そういうことを一緒になって考えていける窓口として、今後使っていただければなど

いうふうに思っております。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） 町長からそういうお言葉を聞きましたので、ぜひ若い人方にそういうような、金銭的な支援というのは、実は金融機関に行って、お願いして、計画書を出せば、そこ相当の資金はつくれます。ただ、スタートするに当たって、どれだけの人方が後ろから後押しをしてくれるかということが一番大事なことだと思います。特に若い人方には未知数が多いです。いろいろなことを考えています。僕も若い人方から聞いたときに、応援できる所と、できない所もあります。ぜひ町長が掲げたアンダー60、オーバー60という、ちょうど世代の分かれ目の中で、お互いのノウハウを持っているものがあるので、そういうぜひ知恵とかを与えていただけるような指導をお願いしたいと思えます。

そして、ちょうど今、私が1番目に質問しました、いわゆるまちづくり課と産業課のかわり方で、町長の説明で、聞いた私の理解の範囲内では、企画振興と産業課をベースにしながら、まちづくり課のもので来た要望を、連携しながら、横のつながりを持てるということのとらえ方でよろしいでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ベースにするのはどこかという話になりますから、これについてはまたいろいろな、その都度、その都度、違ってくる部分はあると思えます。ただ、今まで企画振興課でやること、それから水産商工観光課でやる所と、非常にお互いダブってやっていた部分もあります。実際にこれから僕のイメージとしては、企画振興課というところについては、情報収集であったり、それから、いろいろなさまざまなそういったものに対応できるような形をとっていきたい。それから、産業課については、当然、産業振興というものがありますから、その中で、しっかり水産、農業、商工業、観光業という中で、しっかりそれに対応した中で、そういった対応ができるようなつくり方にしていきたいと思っております。その上で、それぞれの課題をしっかり横のつながりで持つ意味で、まちづくり課、これはあくまで実動部隊であります。実際に動いていく形というのはその課でつくっていくということですから、これはあくまでそこを縦割りにするのではなくて、それぞれ、今回でいうと企画振興と産業課というものの連携をまちづくり課の中で形にしていくという、そういったイメージでとらえておりますので、どちらかという実動部隊というふうに考えていただいて結構かというふうに思えます。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） 今お聞きして安心しました。実は私もこの席に立たせてもらいまして9年たちます。どうしても横のつながりがうちのまちは薄い。実際にここに座っている課長さん方は、ほとんどの課というか、多々の課を経験してきているはずなので、実際には横のつながりがもうちょっと密にあるのかなと、議員になったときに思いました。ただ、課の機構によって立ち入れない場所があります。いろいろな制約もあります。そう

いうのもあって、あえてほかの課に回すような形になるかと思われるのですが、今、新しい課を設立して、一番懸念している部分が、どこがトップをとるのかという話ではないのです。やっぱり横の連携をきちっとしてもらって、自分たちに足りない部分、町長が今、まちづくり課というのは実動部隊だとおっしゃってくださったので、ぜひそこは表面的に出ます。一般的に町民が見ても、課がふえても、何がどの課で適応するのかというのがすごくわかりづらいと思います。今回、産業課とまちづくり課と企画振興という形になるのだったら、より町民にとってはわかりやすくなると思います。ただ、そういうことをあわせ持ってみても、羅臼町の窓口、役場に来る人方については、やっぱりどの課に行っているかという、まずステップがわかりづらいと思います。その辺あたりも、今回の行政機構に当たりまして、どこできちっと町民に伝えるかどうかということを、1回、広報などに流してもらえればありがたいかと思います。

続きまして、医療、保健、福祉、介護の充実について、まず1点、お伺いしたいと思います。

私が先ほど町長の説明で、孝仁会がことしで5年を迎えます。来年、29年から新たに医療を引き継いでくれるということで、安心しております。ただ、5年前の基本契約を結んだときに、私もこの議会で質問させていただきました。そのときには、担当の職員から、常勤医は2名、内科2名、外科1名という話をされました。看護師は、スタッフはそろえましたという話をされておりました。実際に病院経営に当たって、スタートしましたら、医者不足、看護師不足が起きております。今、その少ない中でも頑張ってくれているということは十二分に私は理解しているつもりでいます。病院病棟につきましても、看護師がいないから、フル稼働はできません。当然、看護師がふえれば、14床あるベッドも活用できます。特に羅臼の病院というのは、診療所ですから、第1次治療です。2次医療はできません。当然、次の段階にいかねばならぬという形になります。

特に今回質問させていただきましたのは、町長の行政執行方針の中で、とにかく医療と保健、福祉、介護、この中で一番キーパーソンなのは実は医療なのです。やっぱり羅臼の人方は病気にかかる率が非常に高いです。特にやっぱりこれだけ離れていますと、1回の病気で、2回、3回、4回と病院を変えなければならない立場にあります。ですから、やっぱり一番最初に、まず病気になる前に、午前中の質問で坂本委員も質問していましたが、まず受診の率が低い、これはいろいろ問題あると思うのです。ほかのまちはやっぱり社会保険に加入している者も多いです。国保がこんなに多いまちは珍しいと思います。住民の半分以上が国保というのは、普通のまちの形態であれば、もっと社保の人間がいて当たり前なのです。当然、国民健康保険を使っている人が多いということは、それだけ患者も多い、医療費もかかります。割れば、当然高くなります。そういうことを踏まえて、特に医療というのが一番先に来ますから、やっぱり最初の町民に安心させるための診療所にしたときに、やっぱり最低、常勤医は2名プラス1の3名という話をしていたので、ぜひその方向でちょっと検討をしていただきたいと思います。

も、いかが考えているでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 先ほどの答弁でもお答えをさせていただきましたが、この2名の医師の確保というのは、当然、そういう話でありました。そのことにつきましては、孝仁会のほうもしっかり押さえているのですけれども、医師不足、看護師不足というものも拍車を掛けていること、それから、当然、孝仁会のいろいろな考え方等もございますし、また、今現在、一生懸命やられている所長の考え方等もありますので、この辺は町民にとって一番いい方法を探っていくという意味でいうと、新たな医師も含めて、その辺はしっかり相談をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） ぜひその辺のあたりはしっかり話していただいて、孝仁会さん、今の診療所の先生につきましても、別段、頑張っていると思います。多分、目一杯だと思います。これだけの病院を1人で回すということは、救急もやりながら、入院もやりながら、一般診療するというのは、かなりの疲労がたまるはずで、そういうことを踏まえまして、出張医の対応もきちんとなっていると思います。ただ、出張医だからいいとか、医者がそのときは3名いるからいいとかという話ではないのです。科目が幾らふえようとも、やっぱり町民にすれば、安心してかかれる病院というのは、診療所というのは、やっぱり行ったときに診てもらえるというふうな形で、やっぱり安心を与えていただきたいと思うので、ぜひその辺のあたりは検討していただきたいと思います。

あとは、1点、先ほど私、最後に質問しました幼稚園と小学校の1校化につきまして、ちょっとこれは教育長にお伺いしたいのです、1点だけ。先ほどスペース的には1校で十分間に合うという話も、答弁も受けました。そうすると、結果的に1校化にすると、私が一番懸念されるのは教師の減ですよね。2間口になっても、今の全員の先生方を雇用する人数には当たらないと思うのですけれども、そういうようなときに、教師減とかになったり、小学校もそうなのですけれども、子どもの教育に関して、プログラムがこれだけふえている時代なのですけれども、そういうときに十分対応していけるかどうかということなのです。その辺、1点、ちょっと聞きたいのですが。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 今質問ありました、1校化にしたときに、間違いなく教員数は減ると思います。そして、教育の中身については、今現在起きている、子どもたちが少年団が1校では賄えなくなって、春松小学校、羅臼小学校が一緒になって部活、少年団をやっているという状況です。それがしばらくの間、1学年2学級が確保できれば、そういう面では安心してできるようになるのかなと思っております。ですから、教育の内容については、それは両方でやろうと一緒にやろうと、ほぼ同じようにやれると思います。それは何でもないと思います。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） 今、教育長に聞いたのは、今回出ました教育大綱を踏まえまして、子どもたちに十分な教育をするために、今、文科省のほうは、かなり昔と違ってカリキュラムも多くなっていますし、いろいろな面で先生も多様化されています。たまたま今、教育長がスポーツ少年団の例を一例として挙げていただきました。これは1校化されることによって人数がふえるのは間違いないです。それと、今まで連携でやっているものが、1校でやるということはすごくいいことだと思います。子どもたちにも選択肢もふえますし、人数が多いということは、いろいろなスポーツ、文化に取り組むことができます。ですからいいことだと思うのですが、ただ、それにあわせても、一番懸念されるのは、幼稚園にしろ、小学校、1校になるということは、今度、親の負担がふえるというのがまず第一条件に、ふえるということは、遠いところから1校に集中させるわけですね。役場でスクールバスが確かに走ります。でも、子どもたち全部のニーズにあわせてスクールバスを走らせることは不可能に近いです。そうすると、どうしても親の手を借りたり、これは親ですから、子どもたちのためにやってあげるのは十二分に親は理解してやってくれると思います。そういうことを踏まえまして、1校化するときにはいろいろな問題が出ます。多分、僕が親の世代であれば、役場のほうに要望すると思うのです。スクールバスを用意しろ、何を用意しろと。だけど、うちの財政からいうと、全部が補えるということは、まず予算的には無理ですし、その辺のあたりもきちっとやっぱり説明しながら当然やっていくと思うので、その辺のあたりもちょっと教育長から、財政的に、1園化したときかなり下がると思うのです。予算が下がるということは、それだけ落ちていく形になるので、その辺のあたりは、多分、1校1園化するということは、そのぐらいのところは見ていると思うのですが、その辺のあたりはどういうふうに考えているでしょう。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 実はまだ費用面の効果というのが、詳しくは、まだこれからの検討課題ということです。ですから、今後も教育委員会、それから役場の各課とも十分相談しながら、その辺のことを解決して、今年度は検討の課題ということで取り組みたいということです。残念ながらまだそこまではいっていません。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） ぜひその辺を検討していただきたいと思います。

先生が減るということは、実は町税も減ります。先生が減れば、町税も、入ってくる税金も全部減ってきますので、人口が減るといことなので、先生が減るといことは。そういうこともあわせ持って、プラスマイナスあると思うので、その辺、十二分に検討しながらやっていただきたいと思います。

あと、町長に1点お聞きしたいのですけれども、まちづくり課の目玉となっているKプロジェクトにかかわる部分について、何か特記すべきようなことがあったら、先ほど坂本議員にもお伝えしていると思うのですが、そのほかに何かあればお教え願いたいので

ですけれども。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今の御質問ですけれども、Kプロジェクトの特記することは、目玉として何なのだというようなことなのかなというふうに思いますけれども、さまざまなことを仕掛けていきます。これは町民に対してしっかり考える機会の提供ということをもまず第一にやっていかなければいけないというふうに考えておりました。そういった意味では、アンダー60の会議ができたということ、また、さらにこの次のテーマも絞っていけるぐらいのテーマも出していただいているということ、それから、直接ではないですけれども、そういった活動を含める中で、実は何日か後に、羅臼町の若い人たちが、羅臼町の将来を考えようという集いを、研修会といいますか、講演会というものも計画をされております。そういった町民の自分のまちを考える機会、そういったものを提供していくということが行政としての役割なのかなというふうに考えておりますので、さらにそういった方向に向けていきたい。

それから、まちづくり課をつくっていく中で、さまざまな協議を今させてもらっています。先ほど来、質問にあった、いろいろなブランド化ですとか、そういったことも、ふるさと納税についてもそうです。これは地域経済にどのような形をつくっていくかということで、非常に大事なことになりますし、実は、本当はきょう、お見せしなければいけないものがあったのですけれども、そういう機会がなかった、6次化の話があったのですけれども、深く掘り下げていないものですからあれですけれども、ブランドでぜひ議員の皆さんにお伝えしたかったのは、今ありますけれども、ブランドのマークなども既にできて、これについては各いろいろな産業団体からの代表さんが来ていただいて、もう既に決定しております。こういったものをまた機会としてとらえて、町民の皆さん、それから加工業者の皆さん、いろいろな人に、まず気づいて、きっかけとして、それを機会として、新たな行動に移していただければというふうな願いを込めておりますので、このKプロジェクトについては、私の思ったような形の中で、徐々にですけれども、進んでいることをお伝えしたいというふうに思います。

○議長（村山修一君） 田中君。

○2番（田中 良君） 実は最後に今、町長に質問させていただいたのは、実は昨年、町長が行政執行方針の中でKプロジェクトを立ち上げました。そのときに図面を描いていただきましたよね、かかっている部分。町民とか皆さんでかかわる、かぶさっている部分。今、たまたま担当課長補佐のほうからブランドのマークを出されたように、町民に気づきというのを与えるために、ぜひ役場のほうはもうちょっとオープンに発信をお願いしたいなと思います。いろいろなことをやっている中で、町民の中でいろいろなアイデアが出ると思うのです。先ほど僕も創業支援の関係で1点質問させてもらったときに、実は何人か来たのは事実、こういう起業をやりたいのだけれども、どういふふうにしたら動くのだろうという話をしたときに、いろいろな関係省庁、振興局もあります、いろいろな補助

を受ける部分もあります。やっぱり話しているうちに、一番若い人方が、いろいろなことに気づいて発信するのだけれども、受けとめ方が温度差があるのです。それで、ぜひ今、町長が言ったように、気づきということが一番大事なことになるので、ふだん、羅臼にいと、意外とすつと通るものも、意外と気づきに値するものが結構あります。必ずしもものがブランドばかりでないのです。やっぱり羅臼町としてもてなす気持ちというのが羅臼のブランドにもなりますし、そういうことの気づきというのが一番先にかかわることなので、ぜひ今後とも町の発信をよろしくお願ひしたいということで、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（村山修一君） 以上で、町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を終わります。

-
- ◎日程第 2 議案第 6号 平成28年度目梨郡羅臼町一般会計予算
 - ◎日程第 3 議案第 7号 平成28年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
 - ◎日程第 4 議案第 8号 平成28年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
 - ◎日程第 5 議案第 9号 平成28年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
 - ◎日程第 6 議案第10号 平成28年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算
 - ◎日程第 7 議案第11号 平成28年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
 - ◎日程第 8 議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について
-

○議長（村山修一君） 日程第2 議案第6号平成28年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第24号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの7件を一括議題とします。

お諮りします。

議案第6号平成28年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第24号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの7件の議案については、会議規則第38条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第2 議案第6号平成28年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第24号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの7件の提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。

日程第2 議案第6号平成28年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第24号公の施設に係る指定管理者の指定についてまでの7件については、会議規則第38条第1項のただし書き及び委員会条例第5条により、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山修一君) 御異議なしと認めます。

したがって、本件については、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において正副委員長の互選をお願いします。

議員控室をお願いします。

正副委員長互選のため、暫時休憩します。

午後 2時18分 休憩

午後 2時21分 再開

○議長(村山修一君) 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長(村山修一君) 諸般の報告をします。

休憩中に、委員会において委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりました。

予算審査特別委員会委員長に高島讓二君、副委員長に加藤勉君、以上のとおり互選された旨報告がありました。

◎散会宣告

○議長(村山修一君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

なお、明11日から15日までの5日間は、議案審議及び会議規則第9条第1項により休会となります。

16日は午前10時開議といたします。16日の議事日程は当日配付いたします。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後 2時22分 散会